

山国川圏域大規模氾濫減災協議会

山国川圏域流域治水協議会

日時：令和7年5月28日（水）10:00～12:00

場所：中津市役所 3階大会議室

議事次第

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）トピックス（大分地方気象台より）

資料 1

【減災協議会】

（1） 取組方針の確認について

資料 2

（2） 各機関の取り組み状況について

資料 2

（3） その他（情報提供）

資料 3

【流域治水協議会】

（1） 取り組みの振り返りについて

資料 4

（2） 各機関の取り組み状況について

資料 5・資料 6

（3） 令和7年度の取り組み目標について

資料 7

（4） 特定都市河川の指定に向けた取り組みについて

資料 8

（5） その他

4. 閉会

減災協議会・流域治水協議会 出席者名簿

令和7年5月28日

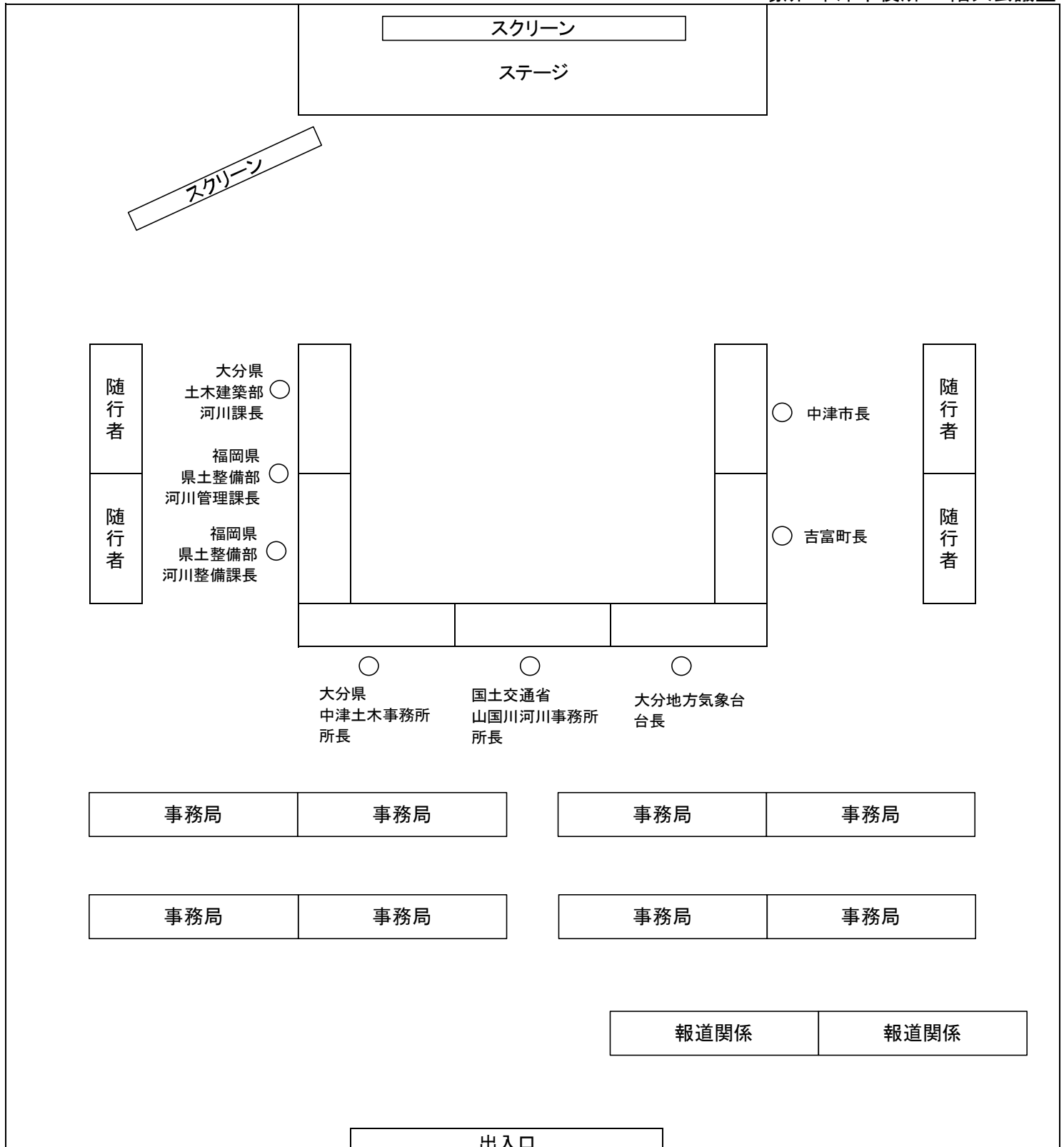
機関及び団体名		出・欠席			出席者（役職・氏名）			
		減災協議会	流域治水協議会	（備考）				
気象庁	福岡管区気象台	○	○	（WEB）	気象防災部長	藤 貴志	（代理）	随 行 気象防災部予報課 広域避難 支援気象官 栗野 純造 流域治水 対策係長 林 洋一
	大分地方気象台	○	○		台長	酒井 亮太		随 行 防災管理官 増 田 一弘
中津市		○	○		中津市長	奥塚 正典		随 行 防災危機管理課長 小笠野 忠 排水対策課長 木下 英樹
吉富町		○	○		吉富町長	花畑 明		随 行 未来まちづく り課長 別府 真二
上毛町		○	○	（WEB）	上毛町長	坪根 秀介		
福岡県	総務部防災危機管理局 防災企画課	○	○	（WEB）	主事	善田 翔	（代理）	
	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	○	○	（WEB）	防災指導係 主事	緒方 悠李	（代理）	
	県土整備部 道路維持課	○	○	（WEB）	課長技術補佐	藤 浩二郎	（代理）	
	県土整備部 河川管理課	○	○		課長	中森 健一		随 行 主任技師 多田 周平
	県土整備部 河川整備課	○	○		河川整備課長	佐々木 大介		随 行 企画主幹 中川 順野
	県土整備部 港湾課	○	○	（WEB）	海岸係長	岡村 年治	（代理）	
	県土整備部 砂防課		○	（WEB）	課長技術補佐	早川 知之	（代理）	
	建築都市部 都市計画課	○	○	（WEB）	都市計画課長	西 亮		随 行 市街地整備係長 財津 憲史 主任技師 井脇 史瑛
	建築都市部 公園街路課		○	（WEB）	公園街路課長	火山 太		
	建築都市部 下水道課	○	○	（WEB）	下水道課係長	柴田賢一	（代理）	
	建築都市部 住宅計画課		○	（WEB）	住宅指導 係長	藤井 洋平	（代理）	
	教育庁教育総務部 施設課	○	○	（WEB）	課長技術補佐	竹田 祐嗣	（代理）	
	農林水産部 農山漁村振興課		○	（WEB）	企画監	上村 茂一	（代理）	随 行 主任技師 坂田 航平
	農林水産部 林業振興課	○	○	（WEB）	課長	奈須 敏雄		随 行 造林係長 荒木 友和
	京築県土整備事務所	○	○	（WEB）	地域整備企画監	井出 裕基	（代理）	
	行橋農林事務所	○	○	（WEB）	所長	島川 義隆		随 行 課長 高倉 修二
大分県	生活環境部防災局 防災対策企画課	○	○	（WEB）	主幹（総括）	生野 真樹	（代理）	
	土木建築部 河川課	○	○		河川課長	松尾 寿一		随 行 課長補佐 小 嶋、副主幹 杵掛
	土木建築部 砂防課		○	（WEB）	主幹	土谷 知弘	（代理）	
	土木建築部 都市・まちづくり推進課		○	（WEB）	主幹	蒲池 圭一郎	（代理）	
	土木建築部 公園・生活排水課		○	（WEB）	副主幹	甲斐 重信	（代理）	
	土木建築部 建築住宅課		×					
	農林水産部 農地・農村整備課		○	（WEB）	課長補佐	辛島 光彦	（代理）	
	農林水産部 森林保全課		○	（WEB）	課長	河野 孝徳	（代理）	
	農林水産部 森林整備室		×					
	北部振興局 農林基盤部		○	（WEB）	部長	辻野 泰弘		
	中津土木事務所	○	○		所長	清水 隆志		随 行 副主幹 天野 真基
林野庁 大分西部森林管理署		○	○	（WEB）	総括治山技術官	日隈 俊幸	（代理）	
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター		○	○	（WEB）	九州整備副局長	吉江 和紀	（代理）	
国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所		○	○		所長	小野 朋次		

山国川圏域大規模氾濫減災協議会 山国川圏域流域治水協議会



配席図

場所: 中津市役所 3階大会議室



山国川圏域大規模氾濫減災協議会 規約

(名称)

第1条 この会議は「山国川圏域大規模氾濫減災協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、山国川圏域において洪水氾濫が発生することを前提とし、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(対象河川)

第3条 協議会は、山国川水系直轄管理区間及び指定管理区間、並びに中津市、吉富町、上毛町内の2級河川を対象とする。

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第5条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第6条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 的確な避難に資するための正確で分かりやすい情報受発信と着実な施設整備、住民や企業が主体的に危険を回避するための水防災啓発・教育・訓練及び、洪水氾濫による被害の軽減や避難時間確保及び地域経済への影響最小化のための水防活動を実現するために、各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

2 事務局は、山国川河川事務所流域治水課、福岡県河川管理課、大分県河川課に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、平成28年3月28日から施行する。

平成29年5月25日改定

平成29年12月20日改定

平成30年5月31日改定

令和 3 年5月 13 日改定

令和 5年5月24日改定

別表1(協議会の構成員)

国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長
気象庁 福岡管区気象台長
気象庁 大分地方気象台長
中津市長
吉富町長
上毛町長
福岡県総務部 防災企画課長
福岡県総務部 消防防災指導課長
福岡県県土整備部 河川管理課長
福岡県県土整備部 河川整備課長
福岡県京築県土整備事務所長
大分県生活環境部 防災対策企画課長
大分県土木建築部 河川課長
大分県中津土木事務所長

別表2(幹事会の構成員)

国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所 副所長
気象庁福岡管区気象台 気象防災部 予報課長
気象庁大分地方気象台 防災管理官
中津市 防災危機管理課長
吉富町 未来まちづくり課長
上毛町 総務課長
福岡県総務部 防災企画課 課長補佐
福岡県総務部 消防防災指導課 課長補佐
福岡県県土整備部 河川管理課 課長補佐
福岡県県土整備部 河川整備課 課長補佐
福岡県京築県土整備事務所 用地課長
大分県生活環境部 防災対策企画課 主幹(総括)
大分県土木建築部 河川課主幹(総括)
大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長

山国川圏域流域治水協議会 規約

(設置)

第1条 本協議会は、「山国川圏域流域治水協議会」（以下「協議会」）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川圏域において、あらゆる関係者が協働して圏域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会等の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、対策等の各種検討・調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 2 山国川圏域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 3 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 4 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 5 その他、流域治水に関して必要な事項。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会の円滑な推進のための事務局を置く。

- 2 事務局は、福岡県、大分県、九州地方整備局山国川河川事務所に置く。

(書面による決議)

第9条 協議会は、次に掲げる事由に該当するものは、書面による決議を行うことができる。

- 一 至急の決議が必要で、協議会を開催するいとまがない事項
- 二 事前に協議会において書面による決議の了承を受けている事項

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第11条 本規約は、令和2年 8月 26日から施行する。

令和3年2月25日改定

令和3年6月7日改定

令和4年3月11日改定

令和4年6月30日改定

令和5年5月24日改定

令和6年5月28日改定

別表1 （協議会の構成員）

気象庁 福岡管区気象台長
 気象庁 大分地方気象台長
 中津市長
 吉富町長
 上毛町長
 福岡県 県土整備部 道路維持課長
 福岡県 県土整備部 河川管理課長
 福岡県 県土整備部 河川整備課長
 福岡県 県土整備部 港湾課長
 福岡県 県土整備部 砂防課長
 福岡県 建築都市部 都市計画課長
 福岡県 建築都市部 公園街路課長
 福岡県 建築都市部 下水道課長
 福岡県 建築都市部 住宅計画課長
 福岡県 教育庁 教育総務部 施設課長
 福岡県 農林水産部 農山漁村振興課長
 福岡県 農林水産部 林業振興課長
 大分県 生活環境部防災局 防災対策企画課長
 大分県 土木建築部 河川課長
 大分県 土木建築部 砂防課長
 大分県 土木建築部 都市・まちづくり推進課長
 大分県 土木建築部 公園・生活排水課長
 大分県 土木建築部 建築住宅課長
 大分県 農林水産部 農地・農村整備課長
 大分県 農林水産部 森林保全課長
 大分県 農林水産部 森林整備室長
 大分県 北部振興局 農林基盤部長
 大分県中津土木事務所長
 福岡県京築県土整備事務所長
 福岡県行橋農林事務所長
 大分西部森林管理署長
 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター九州整備局長
 国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所長

別表2 (幹事会の構成員)

気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 予報課長
 気象庁 大分地方気象台 防災管理官
 中津市 総務部 防災危機管理課長
 中津市 上下水道部 排水対策課長
 吉富町 未来まちづくり課長
 上毛町 総務課長
 福岡県県土整備部 道路維持課 課長技術補佐
 福岡県県土整備部 河川管理課 課長技術補佐
 福岡県県土整備部 河川整備課 企画主幹
 福岡県県土整備部 港湾課 課長技術補佐
 福岡県県土整備部 砂防課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 都市計画課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 公園街路課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 下水道課 課長技術補佐
 福岡県建築都市部 住宅計画課 課長技術補佐
 福岡県教育庁 教育総務部 施設課 課長技術補佐
 福岡県農林水産部 農山漁村振興課 企画監
 福岡県農林水産部 林業振興課 課長技術補佐
 福岡県農林水産部 農村森林整備課 課長技術補佐
 福岡県京築県土整備事務所 用地課長
 福岡県京築県土整備事務所 河川砂防課長
 福岡県行橋農林事務所農村整備第一課長
 大分県生活環境部防災局 防災対策企画課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 河川課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 砂防課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 主幹(総括)
 大分県土木建築部 公園・生活排水課 課長補佐(総括)
 大分県土木建築部 建築住宅課 参事(総括)
 大分県農林水産部 農地・農村整備課 課長補佐(総括)
 大分県農林水産部 森林保全課 参事(総括)
 大分県農林水産部 森林整備室 室長補佐(総括)
 大分県北部振興局 農林基盤部 企画検査班課長補佐
 大分県中津土木事務所 次長兼企画調査課長
 大分西部森林管理署 総括治山技術官
 森林整備センター 九州整備局 水源林業務課長
 国土交通省九州地方整備局 山国川河川事務所 副所長

(オブザーバー)

九州農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官 設計課 水利調整係長
 レスキュー・サポート九州 事務局長・理事

令和7年5月28日

令和7年度 山国川圏域大規模氾濫減災協議会

(1)トピックス(大分地方気象台より)



歩み続けて 150 年
防ぐ災害・守る未来

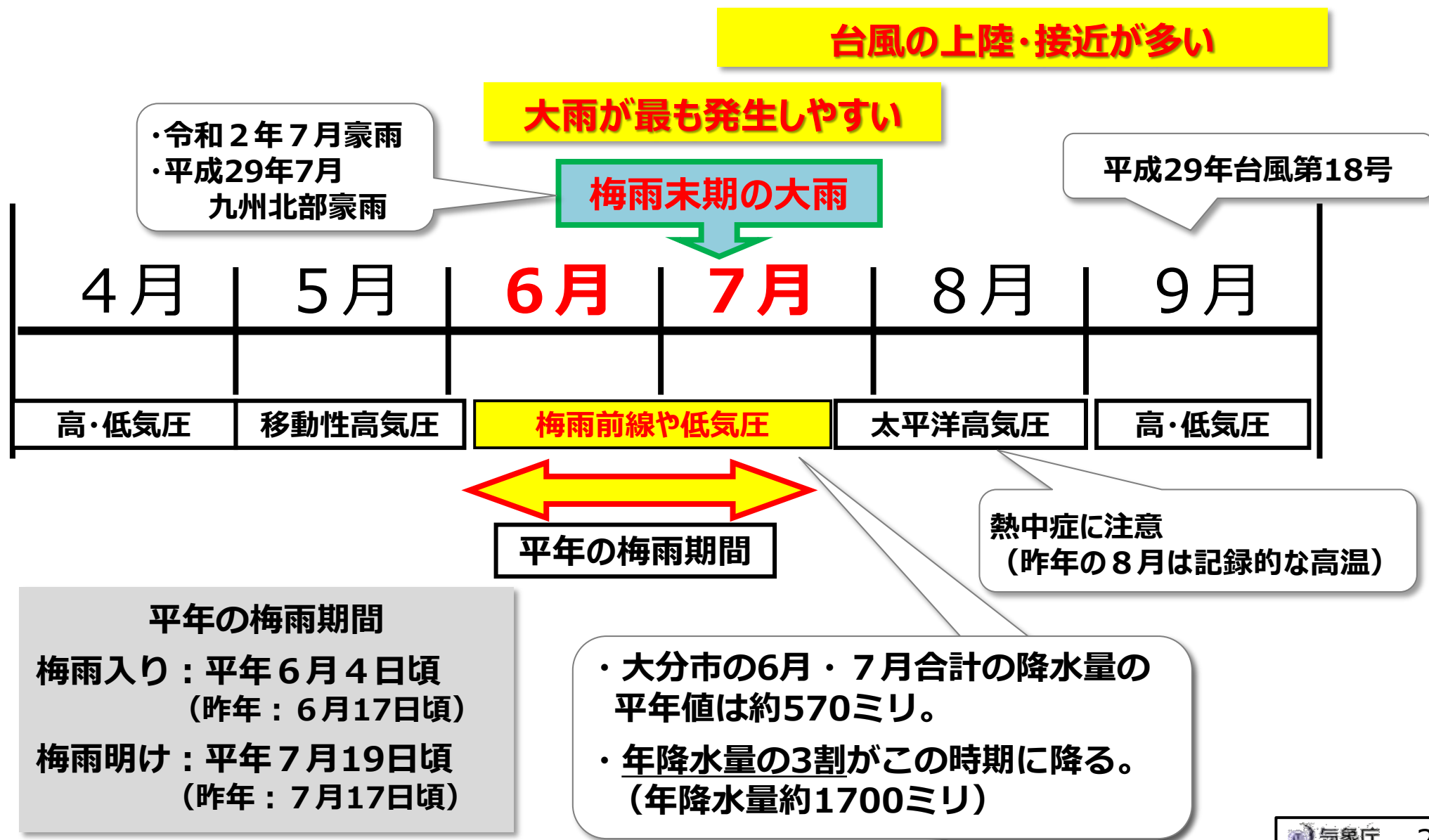
山国川圏域大規模氾濫減災協議会 山国川圏域流域治水協議会

向こう 3 か月の天候の見通し

令和 7 年 5 月 28 日 大分地方気象台



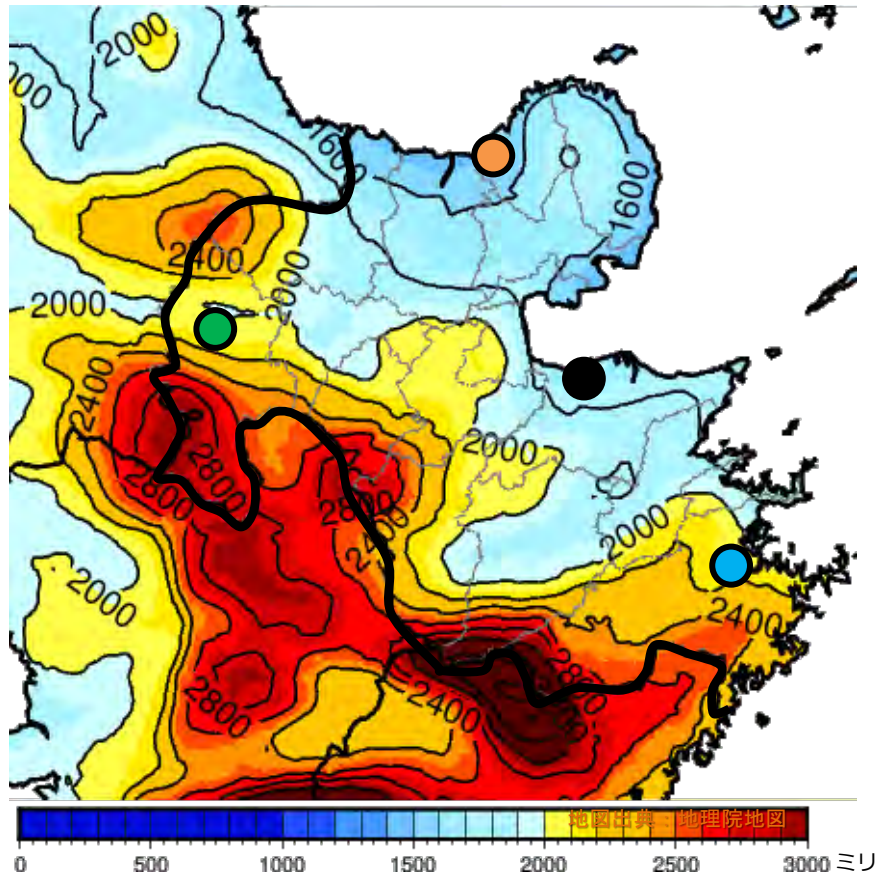
九州北部地方の一般的な気候経過



● 平年値から見る大分県の降水分布と月別降水量

西部や南部で
降水量が多い

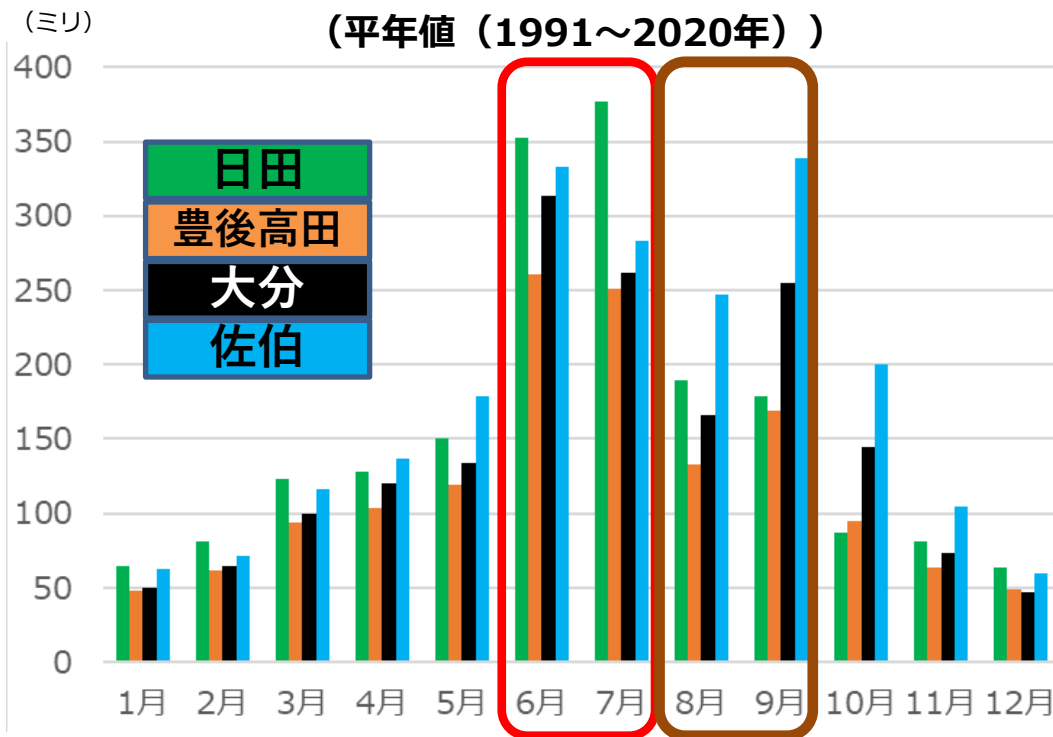
年降水量分布図
(平年値 (1991~2020年))



梅雨時期は西部、
夏から秋は南部で降水量が多い

月降水量

(平年値 (1991~2020年))

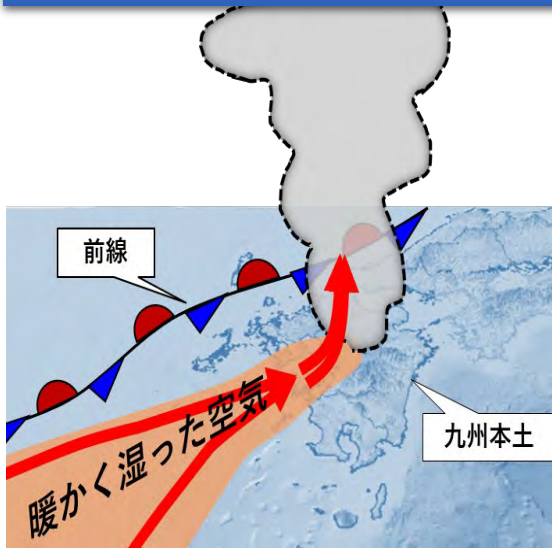


【大分県の代表的な2つの大雨パターン】

1. 梅雨時期に多い西部中心の大雨
2. 夏から秋にかけての南部中心の大雨

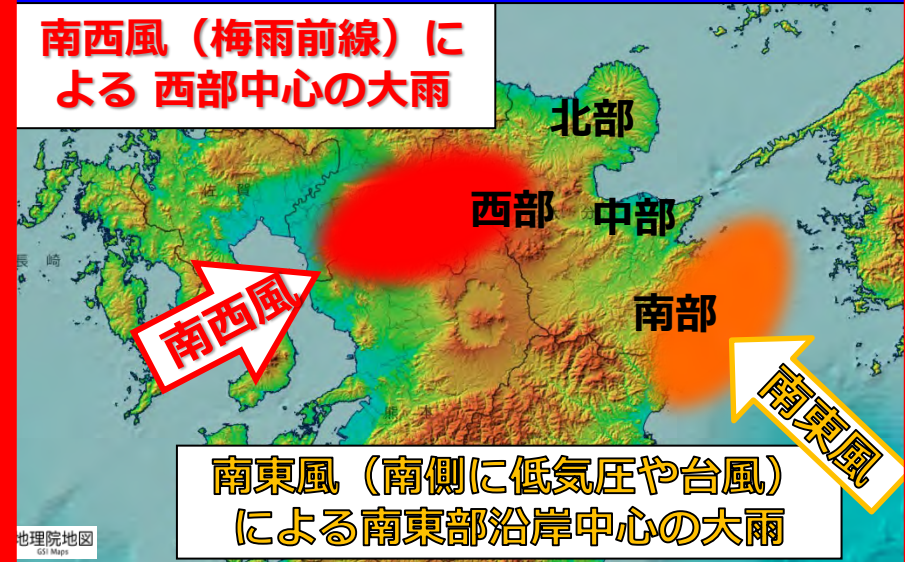
大分県の特徴的な大雨パターン

梅雨時期に多い
西部中心の大雨

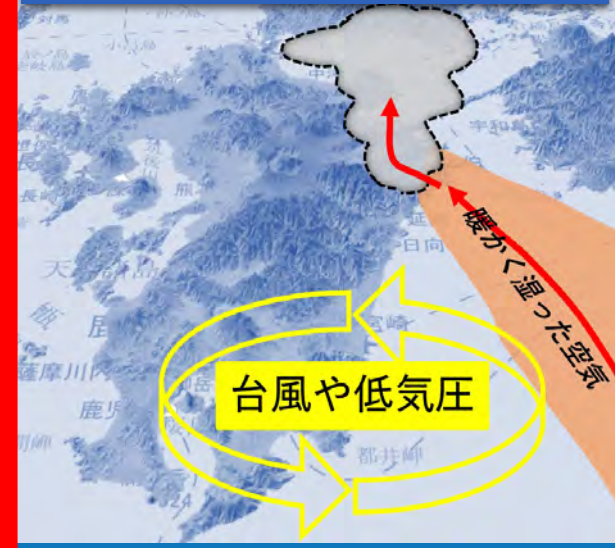


大分県の大雨パターン

南西風（梅雨前線）による
西部中心の大雨



夏から秋にかけての
南東部沿岸中心の大雨



令和2年7月豪雨



玖珠川
(広報ひた令和2年12月1日号より)

平成29年台風第18号



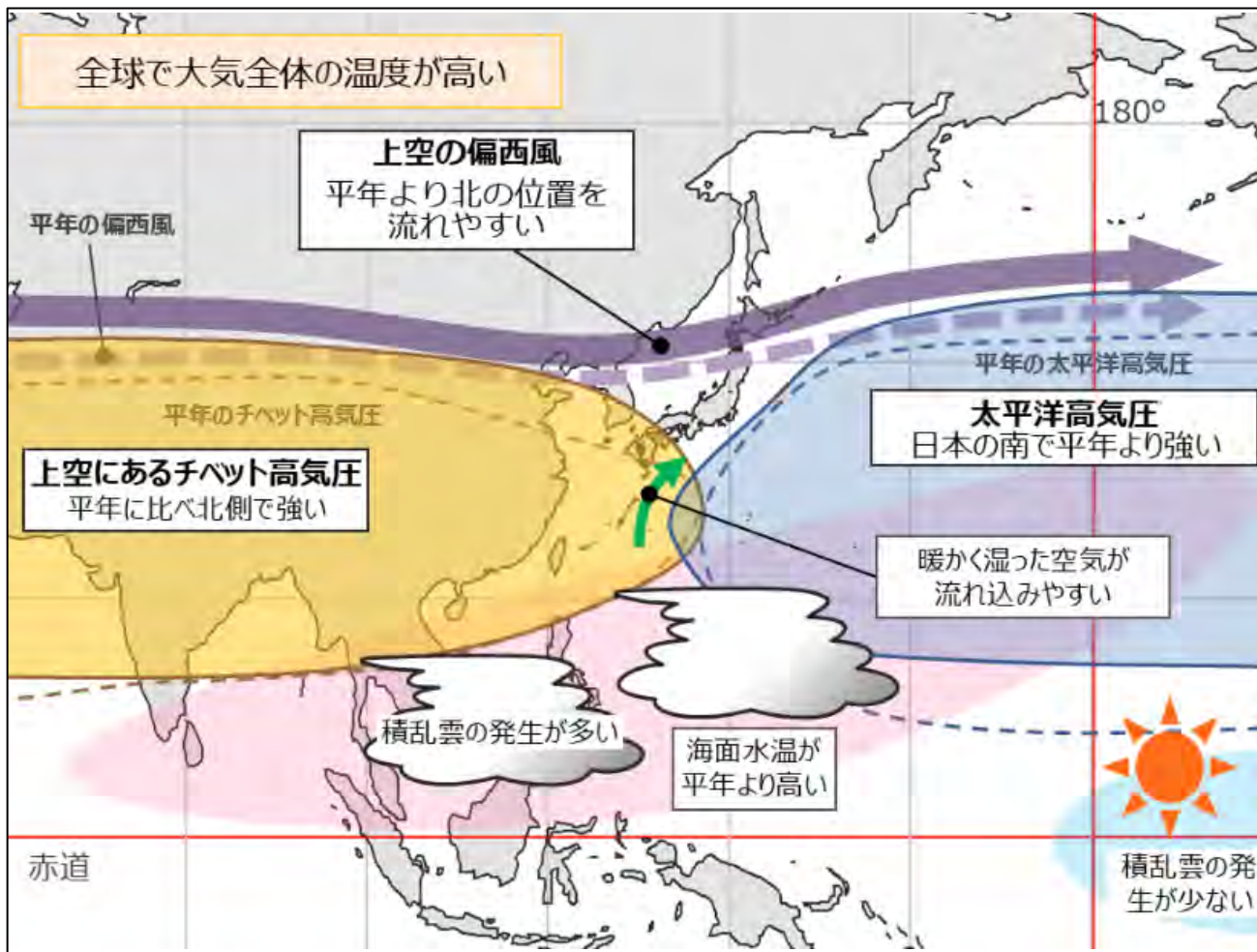
津久見市役所付近 (西日本新聞より)

九州北部地方の天候の見通し（6月～8月）

	気温 低 並 高 (%)	降水量 少 並 多 (%)	天候
6～8月	高い 10 : 30 : 60	平年並か多い 20 : 40 : 40	
6月	高い 10 : 30 : 60	ほぼ平年並 30 : 30 : 40	平年と同様に曇りや雨の日が多い。
7月	高い 20 : 30 : 50	ほぼ平年並 30 : 30 : 40	期間の前半は、平年と同様に曇りや雨の日が多く、期間の後半は、平年と同様に晴れの日が多い。
8月	高い 20 : 30 : 50	ほぼ平年並 30 : 30 : 40	平年と同様に晴れの日が多い。

予想される大気と海洋の特徴（6月～8月）

- 地球温暖化の影響等により、**地球全体で大気の温度が高い**
- 偏西風は平年より北の位置を流れやすく、**日本付近は暖かい空気に覆われやすい**
- 暖かく湿った空気が流れ込みやすく、**梅雨前線や湿った空気の影響を受ける時期がある**

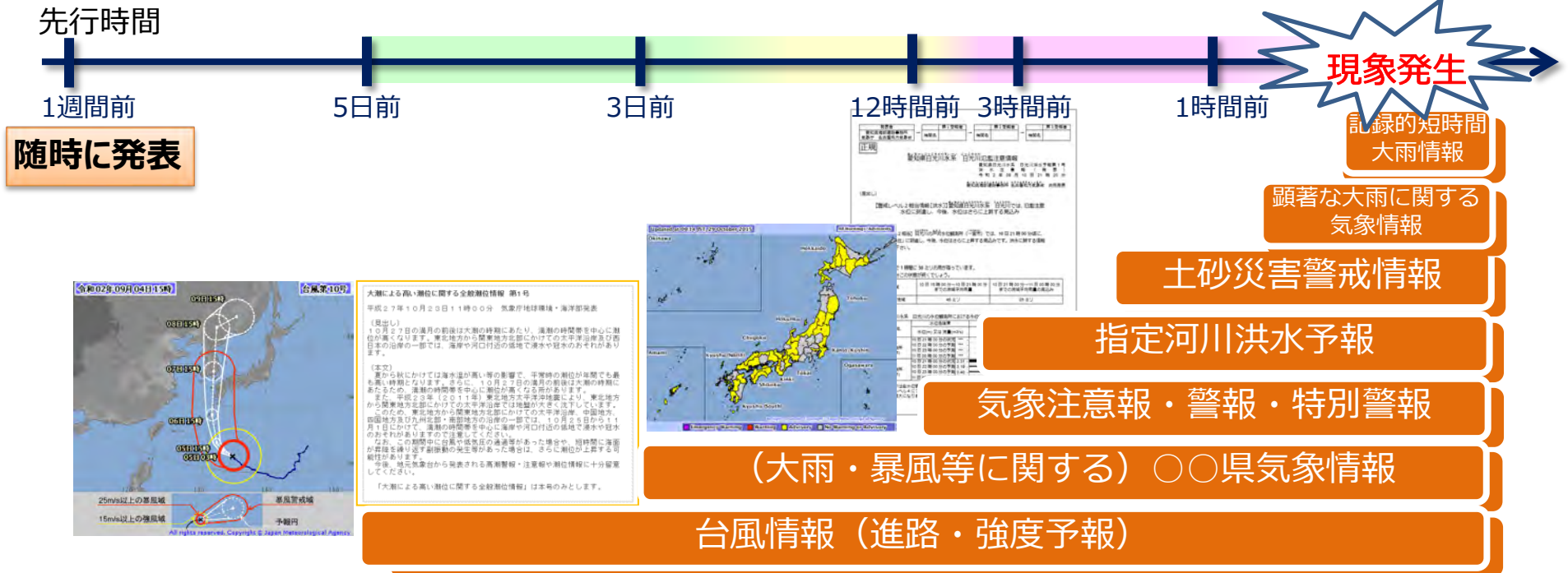


○ 予報の根拠

- 太平洋熱帯域の海面水温は中部で低く、西部で高い状態が続くでしょう。また、インド洋熱帯域からフィリピンの東方海上にかけて海面水温が高いでしょう。このため、積乱雲の発生はベンガル湾からフィリピンの東にかけて多いでしょう。
- これらの影響により、上空の偏西風はユーラシア大陸から日本付近にかけて平年より北の位置を流れやすく、チベット高気圧は平年に比べ北側で強いでしょう。また、太平洋高気圧は平年に比べ日本の南で西への張り出しが強く、本州付近を中心に暖かく湿った空気が流れ込みやすいでしょう。

段階的に発表される防災気象情報

・気象庁では、日々の天気を常に監視・予測しながら、大雨時等による災害が予想される場合には、防災気象情報を予測精度を踏まえて、段階的に、より詳細に発表している。



週間天気予報・天気予報

早期注意情報 (警報級の可能性)

定期的に発表

熊本県気象台の早期注意情報(警報級の可能性)

河川地方では、台風や低気圧の接近に伴い、大雨や暴風が予想される可能性があります。

項目	24時間以内	24時間以上48時間以内	48時間以上72時間以内	72時間以上
大雨	あり	あり	あり	あり
暴風	あり	あり	あり	あり
高波	あり	あり	あり	あり
低気圧	あり	あり	あり	あり

熊本県気象台の早期注意情報(警報級の可能性)

河川地方では、台風や低気圧の接近に伴い、大雨や暴風が予想される可能性があります。

項目	24時間以内	24時間以上48時間以内	48時間以上72時間以内	72時間以上
大雨	あり	あり	あり	あり
暴風	あり	あり	あり	あり
高波	あり	あり	あり	あり
低気圧	あり	あり	あり	あり

降水短時間予報

ナフキャスト
(降水・雷・竜巻)

キキクル (土砂災害・浸水害・洪水害)

※令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備

警戒レベル相当情報の体系整理

シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などをとりまとめ

【主な変更点】

「洪水に関する情報」の変更

氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する「大雨浸水に関する情報」とする。また、情報名が変更となる。（例：洪水警報⇒**氾濫警報**）

（避難）警戒レベルに準じた名称に変更

警戒レベル⑤【緊急安全確保】

⇒ レベル5 ○○特別警報

警戒レベル④【避難指示】

⇒ レベル4 ○○**危険警報**

警戒レベル③【高齢者等避難】

⇒ レベル3 ○○警報

警戒レベル②【自らの避難行動を確認】

⇒ レベル2 ○○注意報

警戒レベル①【心構えを高める】

⇒ 早期注意情報

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※ 1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
		氾濫による社会的影響大の河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫		
発表単位		河川ごと	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※ 2
警戒レベル相当情報※ 4	5相当	レベル5 氾濫特別警報※ 3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※ 3
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

令和7年度取り組み予定

「防災気象情報に関する検討会」
最終とりまとめ（R6.6）より抜粋

洪水に関する情報					大雨浸水に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川		洪水予報河川・水位周知河川以外の河川	
河川数	429河川	1,774河川		約20,000河川※1	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	内水氾濫による浸水 (外水氾濫による浸水※2)
発表指標	【2～4相当】 水位（実測・予測） 【5相当】 実現象（確認）	【2～4相当】 水位（実測のみ） 【5相当】 実現象（確認）	流域雨量指数 表面雨量指数 （解析・予測）	流域雨量指数 表面雨量指数 （解析・予測）	表面雨量指数 （流域雨量指数※2） （解析・予測）
情報名称	5相当	氾濫発生情報	氾濫発生情報		【5相当】大雨特別警報 （浸水害）※2
	4相当	氾濫危険情報	氾濫危険情報		
	3相当	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（浸水害） 大雨注意報 警戒レベル相当情報 としての位置づけなし
	2（相当）	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	

「洪水に関する情報」の水位周知河川は、当面は国管理河川を予定

※1 洪水キキクルで対象としている河川数（準用河川や普通河川も含まれる）

※2 大雨特別警報（浸水害）のみ外水氾濫も対象とする

洪水に関する情報			大雨浸水に関する情報 （洪水予報河川・水位周知河川以外 （その他河川）の洪水に関する情報を含む）
分類	洪水予報河川	水位周知河川	
河川数	429河川	1,774河川	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	関係機関が協力して発表	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫による浸水 （湛水型の内水氾濫も含む） その他河川の外水氾濫
発表指標	【2～4相当】 水位（実測・予測） 【5相当】 実現象（確認）	【2～4相当】 水位（実測のみ） 【5相当】 実現象（確認）	表面雨量指数 流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5大雨特別警報
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3大雨警報
	2（相当）	レベル2 氾濫注意情報	レベル2大雨注意報

※3 住民等に対し今後の水位の見込みを伝える際に活用

警戒レベル相当情報に位置付けること等について、今後の課題として事務局にて関係機関の協力も得て検討

情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

※令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備

「防災気象情報に関する検討会」
最終とりまとめ（R6.6）より抜粋

気象情報（解説情報）の体系整理

◎ 情報の性質を把握できるよう分類して提供

- これまでいくつかの種類の「気象情報」として伝えていた情報は、線状降水帯をはじめとした具体的な極端現象が発生または発生しつつある場合にその旨を伝える「極端な現象を速報的に伝える情報」と、現在及び今後の気象状況等を網羅的に伝える「網羅的に解説する情報」に分類して提供。
- それぞれの区別がつくよう統一的な情報名称とし、「線状降水帯」などのキーワードを付すことにより情報へのアクセスを改善。

極端な現象を速報的に伝える情報・・・「**気象防災速報**」

現在

- 顕著な大雨に関する気象情報
- 記録的短時間大雨情報
- 顕著な大雪に関する気象情報
- 竜巻注意情報

整理後

- 気象防災速報（線状降水帯発生）
- 気象防災速報（記録的短時間大雨）
- 気象防災速報（短時間大雪）
- 気象防災速報（竜巻注意／竜巻目撃）

網羅的に解説する情報・・・「**気象解説情報**」

現在

- 全般/地方/府県気象情報
- 全般台風情報

整理後

- 気象解説情報（※）
- 気象解説情報（台風第○号）

※何に注目した情報なのか分かるよう、括弧内にキーワードを付す。

令和7年5月28日

令和7年度 山国川圏域大規模氾濫減災協議会

(1)山国川圏域大規模氾濫減災協議会取組方針

(2)各機関の取り組み状況

【山国川の減災に係る主な取組項目】

○ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○ソフト対策の主な取組

- 避難を促すための正確で迅速な防災情報の伝達
- 情報伝達、避難計画等に関する取組
- 平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組
 - ・的確な避難を実施するためのハザードマップの作成
- 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
- 排水活動及び施設運用の強化に関する取組
- 民間企業への洪水リスクの情報共有

各機関の取り組み状況について (幹事会の概要)

山国川圏域大規模氾濫減災協議会(幹事会)の概要 (R7.5.22)

開催概要

日時：令和7年5月22日(木)14:30～16:30
場所：中津土木事務所 3階大会議室

会議の構成員

機関及び団体名、部署名
気象庁 福岡管区気象台
気象庁 大分地方気象台
中津市 防災危機管理課
吉富町 未来まちづくり課
上毛町 総務課
福岡県 総務部 防災企画課
福岡県 総務部 消防防災指導課
福岡県 県土整備部 河川管理課
福岡県 県土整備部 河川整備課
福岡県 京築県土整備事務所 用地課
大分県 生活環境部 防災対策企画課
大分県 土木建築部 河川課
大分県 中津土木事務所 企画調査課
国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

議事内容

- 1.取組方針の確認について
- 2.各機関の取り組み状況について
- 3.その他(情報提供)

主な取組項目

- ハード対策の主な取組
 - 洪水を河川内で安全に流す対策
 - 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
- ソフト対策の主な取組
 - 避難を促すための正確で迅速な防災情報の伝達
 - 情報伝達、避難計画等に関する取組
 - 平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取組
 - 的確な避難を実施するためのハザードマップの作成
 - 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
 - 排水活動及び施設運用の強化に関する取組
 - 民間企業への洪水リスクの情報共有



各機関の主な取り組み状況

- 1.取組方針の確認について
 - ・主な取組項目について確認した
- 2.各機関の取り組み状況について【令和7年度取組予定】
 - 山国川河川事務所(資料-2:P5～P13)
 - ・河川改修事業、関係自治体との情報伝達共有及び水防活動の実施体制の強化
 - 気象台(資料-2:P14～P21)
 - ・令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備
 - 福岡県(資料-2:P22～P35)
 - ・ターゲットを絞った防災意識の向上、防災アプリによる防災情報の配信、自主防災組織活性化事業、個別避難計画作成促進事業
 - 大分県(資料-2:P36～P45)
 - ・中小河川等洪水時ハザードマップ作成支援、中小河川等への水位計・河川カメラ増設、量水標の設置
 - 中津市(資料-2:P46～P52)
 - ・なかつメールの多言語配信、津波避難ビル看板の更新
 - 吉富町(資料-2:P53～P57)
 - ・広報紙等を活用した防災情報の提供、KBCテレビとの連携(dボタン)による情報発信の強化、防災避難訓練
 - 上毛町(資料-2:P58～P62)
 - ・上毛町水防センターの新築、広報誌等による周知・啓発、小学校での防災授業の開催、防災講座の開催、防災士資格取得の推進
- 3.その他(情報提供)
 - ・向こう3か月の天候の見通し(大分地方気象台)
 - ・川の防災情報、指定河川洪水予報の氾濫危険情報、緊急速報メールによる洪水情報の提供、大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報発表、堤防決壊情報の確実な共有、雨の時のダム操作(事前放流)、山国川流域タイムライン(山国川河川事務所)

各機関の取り組み状況 (国・県・市・町・気象台)について

国土交通省
山国川河川事務所

■河川整備の状況 令和 6、7年度 山国川河川改修事業

とうばる あいはら

①唐原・相原地区堤防整備事業

なかつしあいはら

(大分県中津市相原地区)

〈実施内容〉

築堤 R6 : L = 55m、R7 : L = 90m



位置図



なかつし あいはら
大分県中津市相原地先

とうばる

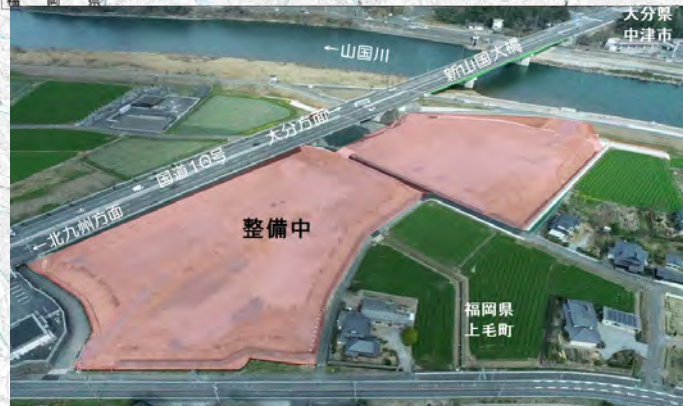
②唐原地区河川防災ステーション事業

こうげまちとうばる

(福岡県上毛町唐原地区)

〈実施内容〉

防災ステーション整備 R6 : 基盤整備(盛土)、R7 : 舗装、水路工他



※検討中図面をもとに作成したイメージであり、確定したものではありません。

山国川河川事務所

令和6年度取組み実施

■ 防災意識重点強化事業

「知ってほしい！流域治水＆防災」展

大分県立工科短期大学校(学園祭)にて、山国川の歴史や河川改修事業、防災の取り組みについてのイベントを開催

山国川の水害の歴史を紹介するとともに、河川改修事業、流域治水に関する取り組みを紹介するパネルを展示し、今後も起こりえる災害に備えるための防災VRの体験等を設けたイベントを開催。

<実施した主な取り組み>

○大分県立工科短期大学校(学園祭)にてイベント展を開催

・開催日 令和6年11月2日(土)～3日(日)

・開催内容

- ①山国川の概要について
- ②近年の水害の発生状況について
- ③河川改修事業、流域治水の取り組みについて
- ④水害に対する心構え、避難に役立つ防災情報、自然災害を体験できるVR等を設置。

・参加事業者 山国川河川事務所 レスキューサポート九州



自然災害映像VR体験



11/2～3の2日間で推定300名来場



流域治水模型の展示



流域治水ロゴマークの
缶バッジ作成



パネル展示

令和6、7年度取組み実施

■ 関係自治体との情報伝達共有及び水防活動の実施体制の強化

● 今後の出水期に向けて、国・市町(中津市・吉富町・上毛町)による防災体制の強化を目的にWeb会議ツールを用いた情報共有訓練を実施。



中津市長



吉富町長



上毛町長

■ 主な内容

ホットライン

- ・「避難判断水位」を超過する見込みとなった場合
- ・「氾濫危険水位」を超過する見込みとなった場合
- ・加えて、「水害リスクライン」の3時間先予測水位が『「氾濫する可能性のある水位」を超過する』と予測された時点で、予鈴として実施。
- ・漏水や浸水の切迫等、危機管理上必要と思われる事象が生じた場合
- ・耶馬溪ダム(ただし書き操作)の放流開始の3時間前、1時間前、放流開始
- ・大規模地震(震度5強以上)の発生など、大規模自然災害発生時

分かりやすい河川情報・危機管理情報の共有

- ・雨量や水位のリアルタイム情報は「川の防災情報」で把握
- ・氾濫危険箇所調書(EX.柿坂が○になれば△地区が浸水開始)の共有・活用
- ・加えて、「水害リスクライン」の水位予測システムの活用
- ・危機管理型水位計の活用

水防団による巡視や水閘操作員の安全確保

- ・巡視や水閘門操作の引き続きの協力依頼

※急な水位上昇(R4年の出水では、20分に4m上昇)に留意し、身の安全の確保を第一に、水防団の活動や水閘門操作をお願いしたい。

山国川河川事務所

令和6年度取組み実施

■ 災害対策用機械の配備

● 概要

山国川河川事務所には、以下の災害対策用機械が配備されております。災害対策用機械を用いた訓練を実施。



平成大堰予備ゲート庫

手続き等

- 排水ポンプ車等の配備は九州地方整備局で一括して行われます。このため、九州地方整備局に要請して頂く必要があります。
- 被災地から要請があれば、事務所の管轄外にも支援に向かうことがあります。
- 現地までの車両搬入、作業後の車両搬出にかかる費用は国交省負担ですが、排水運転にかかる費用は要請者負担となります。

※内水排除等を支援するには一定の手続きが必要となりますが、まずは事務所にご相談下さい。

配備された機械

- 排水ポンプ車 1台(排水量60m³/分)
1台(排水量30m³/分)
- 照明車 1台

○排水ポンプ車 訓練状況(一例)

水中ポンプの設置



ホースの敷設



ポンプ排水運転



○照明車
現地配備状況(一例)



■ 「水防災意識社会再構築」防災教育の取り組み

防災教育、環境学習を大人から子供まで幅広く実施し、防災意識等の向上を図る。

防災教育 鳥居小学校 (R6.5.30)



防災教育 西吉富小学校 (R6.6.6)



環境学習 如水小学校 (R6.9.13)



防災教育 東原小学校 (R6.6.18)



■ 避難判断の材料となる河川カメラ画像を専用回線等で情報提供するための基盤整備

令和2年度より、YouTubeへの画像配信を行っており、引き続き配信を行います。



【試験配信】九州地方整備局 山国川映像
【Live動画】

YouTubeによる河川ライブ映像配信

整備局名	対象河川	カメラ数	配信 開始日
北海道開発局	13水系14河川 (天塩川水系天塩川他)	14	令和元年 8月16日
近畿地方整備局	9水系15河川 (由良川水系由良川他)	16	令和元年 6月17日
中国地方整備局	2水系4河川 (高梁川水系高梁川他)	4	令和元年 7月31日
四国地方整備局	1水系2河川 (肱川水系)	4	令和元年 10月31日
九州地方整備局	20水系74河川	310	令和2年 5月29日

■ 現在配信中のYouTubeサイト

北海道開発局

近畿地方整備局

中国地方整備局
【高梁川】 【太田川】

四国地方整備局

九州地方整備局

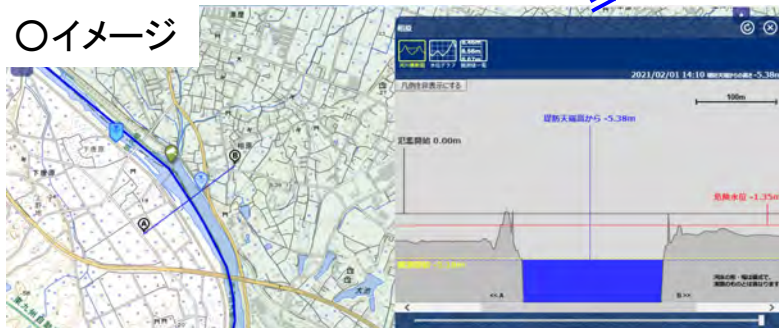
■ 水位上昇速度が早い水位の変化をリアルタイムで詳細に把握する

山国川水系において、リアルタイムで水位を把握し、適時的確な避難行動が可能となるよう、洪水時に特化した水位計(危機管理型水位計)を追加しました。(令和3年6月より配信開始)
現在、山国川では11箇所を設置、配信中

○危機管理水位計 幸子地先(山国川左岸2k900付近) (R3年設置済)



○イメージ



■ 流域治水の取り組みを推進する水害リスクマップ作成

山国川水系において、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、令和3年度に作成し、令和4年4月28日にホームページ公表済。

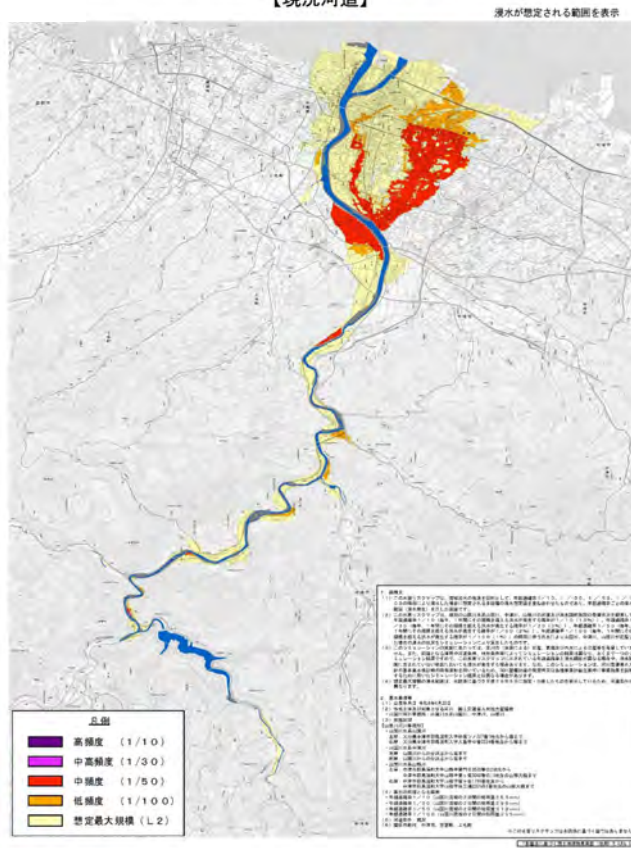
現在、内水の影響も考慮した内外水一体型の水害リスクマップを作成中。

- ・ 浸水が想定される範囲を表示した水害リスクマップは、①浸水が想定される範囲、②浸水深50cm以上、③浸水深3.0m以上の3パターンで作成。

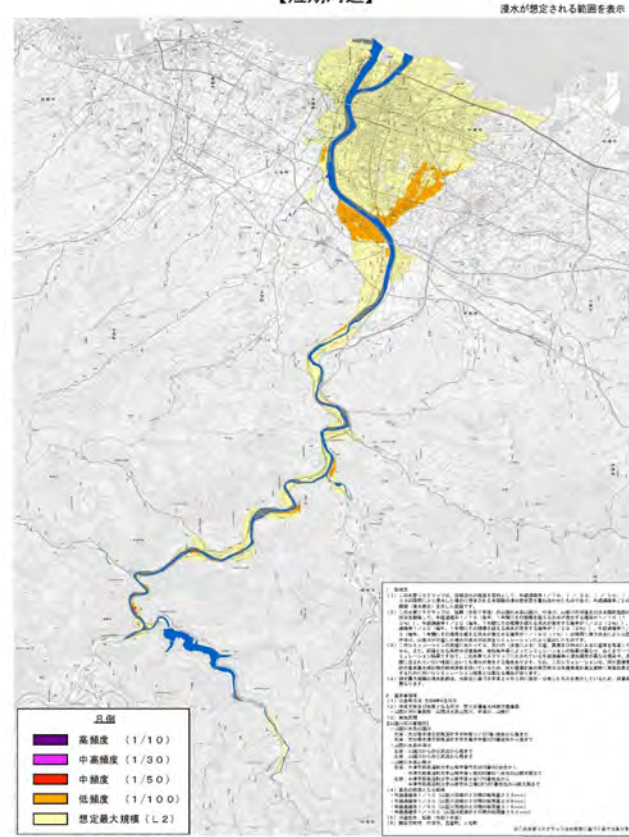
また、「現況河道」に加えて、令和7年度の河道等の整備状況を踏まえた「短期河道」も作成。

(例) 浸水が想定される範囲

山国川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
【現況河道】



山国川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
【短期河道】



大分地方気象台

線状降水帯の予測精度向上に向けた取組(情報の改善)

観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」(線状降水帯の発生をお知らせする情報)をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

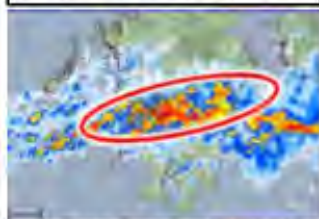
令和6年5月下旬からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」… 段階的に対象地域を狭めていく

令和3(2021)年

線状降水帯の発生をお知らせする情報
(令和3年6月提供開始)



線状降水帯の雨域を楕円で表示

令和4(2022)年～

広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

令和6(2024)年～

府県単位で半日前から予測

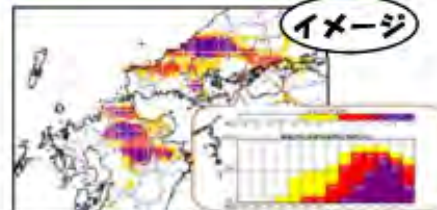
次期静止
気象衛星

令和11年度
運用開始予定



令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供



イメージ

令和5(2023)年～

最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～

2～3時間前を目標に発表

線状降水帯の雨域を表示

「迫りくる危険から直ちに避難」… 段階的に情報の発表を早めていく

【令和6年】線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ実績

府県単位での取りまとめ結果	運用開始前の想定 (2023年のデータから検証)	全国 (九州)
線状降水帯発生への呼びかけ「あり」 のうち 線状降水帯の発生「あり」	25%程度 (4回に1回程度)	適中率 約10% 8/81回中 (5/28)
線状降水帯の発生「あり」 のうち 線状降水帯発生への呼びかけ「あり」	50%程度 (2回に1回程度)	捕捉率 約38% 8/21回中 (5/8)

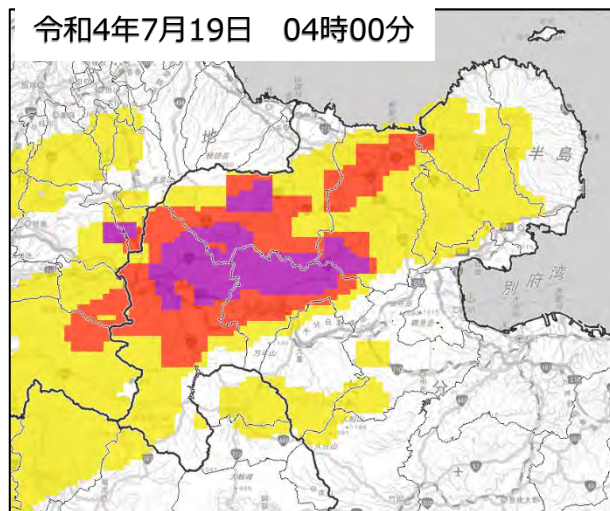
呼びかけを実施して、線状降水帯が発生しなかったが、
3時間100ミリ以上となったのは、27回（九州では11回）

大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要

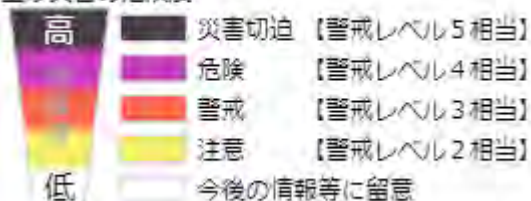
【大分県】
適中率 33% (1/3)
捕捉率100% (1/1)

キキクル(危険度分布)

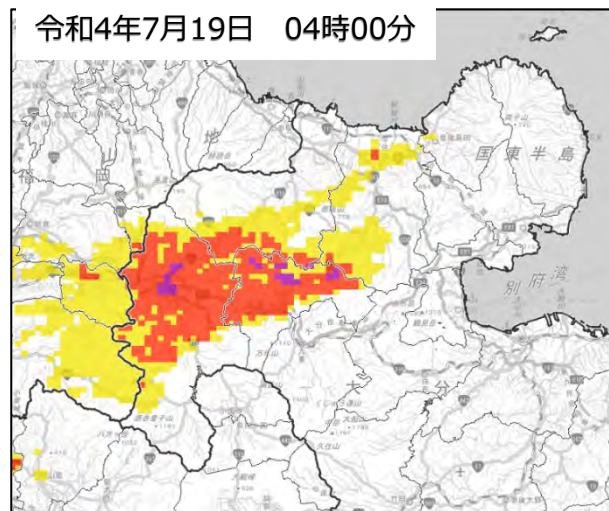
◆ 土砂キキクル



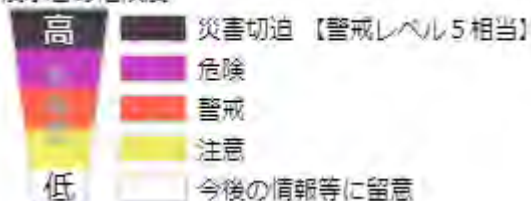
土砂災害の危険度



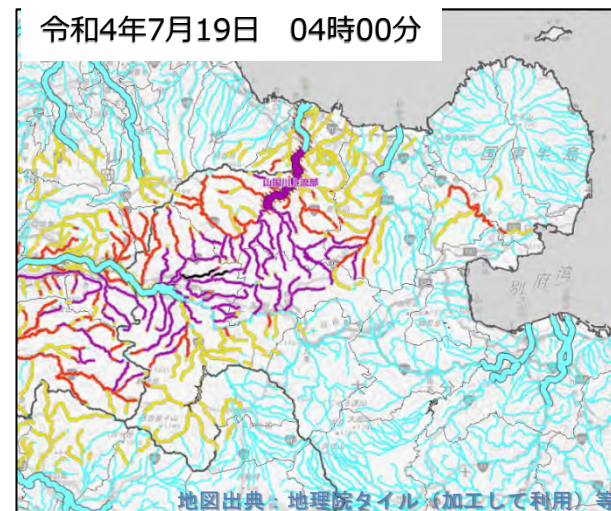
◆ 浸水キキクル



浸水害の危険度



◆ 洪水キキクル



指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。



洪水害の危険度



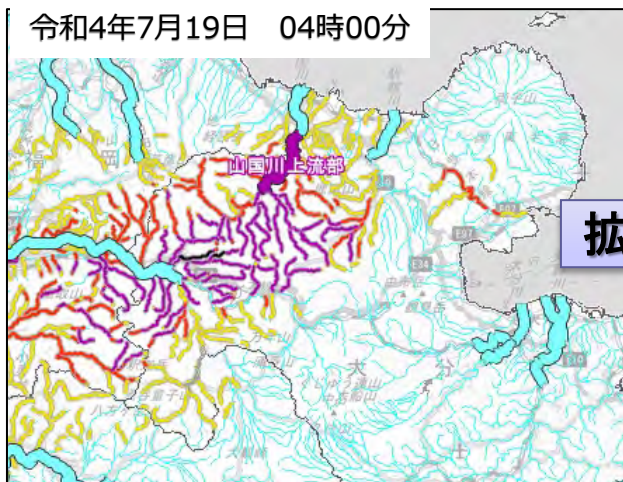
【キキクル(危険度分布) とは】

気象庁ホームページで公表されており、大雨の時に「土砂災害」「浸水害」「洪水」の危険がどこまで迫っているかを地図上に色分けして表示する危険度分布図です。ご自身がいる場所の危険度を知ること、すぐに避難するなど命を守るための行動の指針となるものです。

洪水キキクル

◆ 洪水の危険度

令和4年7月19日 04時00分



拡大

◆ 内水氾濫の危険度

令和4年7月19日 04時00分



拡大

◆ 水害リスクライン

イメージ



地図出典：地理院タイル（加工して利用）等

指定河川洪水予報

国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。

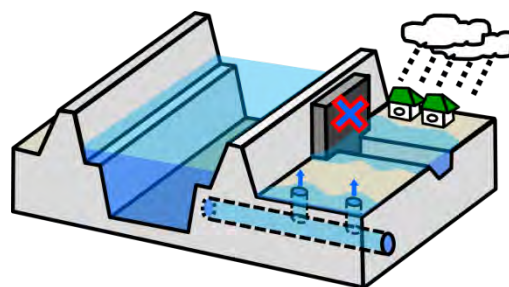
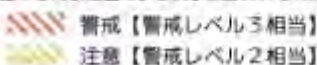


洪水害の危険度



本川の増水に起因する内水氾濫（溜水型の内水氾濫）の危険度

河川の増水によって周辺の支川・下水道からの排水ができなくなることで発生する内水氾濫による洪水被害の恐れがあると認められるときに発表。



国管理河川の洪水の危険度分布（水害リスクライン）

- 氾濫している可能性（警戒レベル5相当）
- 氾濫危険水位超過相当（警戒レベル4相当）
- 避難判断水位超過相当（警戒レベル3相当）
- 氾濫注意水位超過（警戒レベル2相当）
- 上記に達していない

※令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備

警戒レベル相当情報の体系整理

シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などをとりまとめ

【主な変更点】

「洪水に関する情報」の変更

氾濫による社会的な影響が大きい河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫を対象とし、河川ごとの情報とする。これ以外の河川の外水氾濫については、内水氾濫と併せて市町村ごとに発表する「大雨浸水に関する情報」とする。また、情報名が変更となる。（例：洪水警報⇒**氾濫警報**）

(避難)警戒レベルに準じた名称に変更

警戒レベル⑤【緊急安全確保】

⇒ レベル5 ○○特別警報

警戒レベル④【避難指示】

⇒ レベル4 ○○**危険警報**

警戒レベル③【高齢者等避難】

⇒ レベル3 ○○警報

警戒レベル②【自らの避難行動を確認】

⇒ レベル2 ○○注意報

警戒レベル①【心構えを高める】

⇒ 早期注意情報

		洪水に関する情報 「洪水危険度」	大雨浸水に関する情報 「大雨危険度」※1	土砂災害に関する情報 「土砂災害危険度」	高潮に関する情報 「高潮危険度」
		氾濫による社会的影響大の河川（洪水予報河川、水位周知河川）の外水氾濫	内水氾濫及び左記以外の河川の外水氾濫		
発表単位		河川ごと	基本的に市町村ごと	基本的に市町村ごと	沿岸ごと又は市町村ごと※2
警戒レベル相当情報※4	5相当	レベル5 氾濫特別警報※3	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報※3
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

令和7年度取り組み予定

「防災気象情報に関する検討会」
最終とりまとめ（R6.6）より抜粋

洪水に関する情報					大雨浸水に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川		洪水予報河川・水位周知河川以外の河川	
河川数	429河川	1,774河川		約20,000河川※1	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	河川事務所または都道府県	気象台	気象台	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと	市町村ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	外水氾濫 湛水型の内水氾濫	内水氾濫による浸水 (外水氾濫による浸水※2)
発表指標	【2～4相当】 水位（実測・予測） 【5相当】 実現象（確認）	【2～4相当】 水位（実測のみ） 【5相当】 実現象（確認）	流域雨量指数 表面雨量指数 （解析・予測）	流域雨量指数 表面雨量指数 （解析・予測）	表面雨量指数 （流域雨量指数※2） （解析・予測）
情報名称	5相当	氾濫発生情報	氾濫発生情報		【5相当】大雨特別警報 （浸水害）※2
	4相当	氾濫危険情報	氾濫危険情報		
	3相当	氾濫警戒情報	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（浸水害） 大雨注意報 警戒レベル相当情報 としての位置づけなし
	2（相当）	氾濫注意情報	氾濫注意情報	洪水注意報	

「洪水に関する情報」の水位周知河川は、当面は国管理河川を予定

※1 洪水キキクルで対象としている河川数
（準用河川や普通河川も含まれる）

※2 大雨特別警報（浸水害）のみ外水氾濫も対象とする

洪水に関する情報			大雨浸水に関する情報 （洪水予報河川・水位周知河川以外 （その他河川）の洪水に関する情報を含む）
分類	洪水予報河川	水位周知河川	
河川数	429河川	1,774河川	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台	関係機関が協力して発表	気象台
発表単位	河川ごと	河川ごと	市町村ごと
対象とする現象	外水氾濫	外水氾濫	内水氾濫による浸水 （湛水型の内水氾濫も含む） その他河川の外水氾濫
発表指標	【2～4相当】 水位（実測・予測） 【5相当】 実現象（確認）	【2～4相当】 水位（実測のみ） 【5相当】 実現象（確認）	表面雨量指数 流域雨量指数 （解析・予測）
情報名称	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5大雨特別警報
	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4大雨危険警報
	3相当	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3大雨警報
	2（相当）	レベル2 氾濫注意情報	レベル2大雨注意報

※3 住民等に対し今後の水位の見込みを伝える際に活用

警戒レベル相当情報に位置付けること等について、今後の課題として事務局にて関係機関の協力も得て検討

情報名称の最終決定は、法制度や実際の情報の運用、伝え方なども踏まえ、気象庁・国土交通省が行う

※令和8年出水期から開始される防災気象情報の変更準備

「防災気象情報に関する検討会」
最終とりまとめ（R6.6）より抜粋

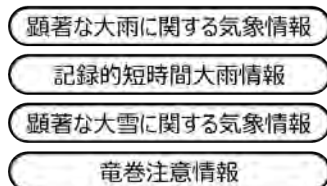
気象情報（解説情報）の体系整理

◎ 情報の性質を把握できるよう分類して提供

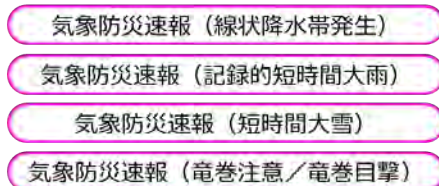
- これまでいくつかの種類の「気象情報」として伝えていた情報は、線状降水帯をはじめとした具体的な極端現象が発生または発生しつつある場合にその旨を伝える「極端な現象を速報的に伝える情報」と、現在及び今後の気象状況等を網羅的に伝える「網羅的に解説する情報」に分類して提供。
- それぞれの区別がつくよう統一的な情報名称とし、「線状降水帯」などのキーワードを付すことにより情報へのアクセスを改善。

極端な現象を速報的に伝える情報・・・「**気象防災速報**」

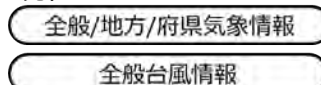
現在



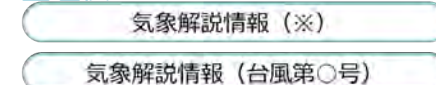
整理後

網羅的に解説する情報・・・「**気象解説情報**」

現在



整理後



※何に着目した情報なのかかわかるよう、括弧内にキーワードを付す。

福岡県

福岡県 防災企画課

■ 防災意識の啓発

子どもや高齢者、外国人など、ターゲットを絞った防災意識の向上

福岡県では、きめ細かく意識啓発を進めるため、子どもや高齢者、外国人など、ターゲットを絞った防災意識の向上を図っています。

(1) ふくおか県政出前講座

県民の皆様からの要望に応じて実施

(2) 高齢者向け防災パンフレット

シニア世代の防災の手引きを
老人クラブや公民館等に配布

(3) 外国人向け防災ハンドブック・リーフレット

外国人向けの防災ハンドブック等を
観光案内所や宿舎・ホテル等に配布

(4) 防災教育副読本

小学校の防災教育で使用する防災教育副読本を
県内全小学校に配布

※(2)～(4)は福岡県防災ホームページに
掲載(ダウンロード可)



■ 防災情報の効果的な配信

防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」による防災情報の配信

気象情報や避難情報等が簡単に確認できる防災アプリ

- 全国のどこにいても、今いる場所や登録した場所の防災情報をプッシュ通知
- 避難所の情報を地図上で表示
- 県内の避難所は、開設・混雑情報も表示
- 普段からの備えや、いざというときの行動を、イラストでわかりやすくお知らせ
- 大きな文字とシンプルな画面で、操作も簡単



福岡県 河川管理課

小規模河川における 洪水浸水想定区域図 の作成について

1. 洪水浸水想定区域図の取組について

○ これまでの取組(令和元年度まで)

洪水ハザードマップのベースとなる洪水浸水想定区域図は、水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川を対象に指定・公表済みである。(県内41河川)

※洪水予報河川・・・流域面積が大きい河川で洪水により相当な損害を生ずる恐れがある河川

※水位周知河川・・・洪水予報河川以外で洪水により相当な損害生ずる恐れのある河川

○ 小規模河川の氾濫

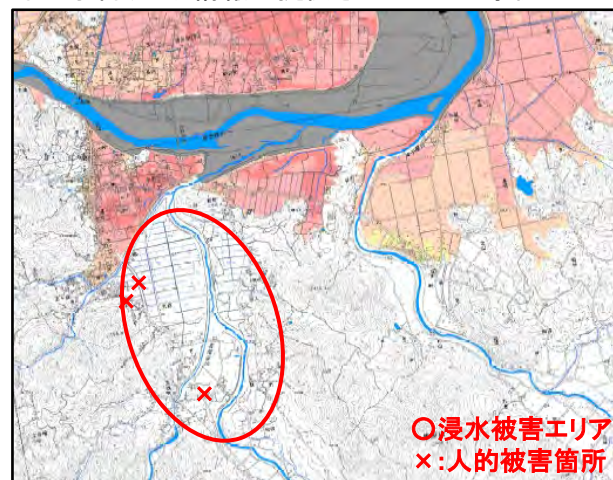
令和元年台風19号などの水害では、洪水予報河川、水位周知河川以外のその他河川(=小規模河川)において氾濫による被害が発生している状況
⇒小規模河川においては、浸水のリスクが周知できていないことが課題となっている。

○ 今後の取組(令和2年度以降)

県が管理する小規模河川において、作成対象河川292河川全ての洪水浸水想定区域図を作成し、指定・公表を行った。(うち、山国川水系6河川)

また、これらの情報を洪水ハザードマップに反映させるため、必要なデータを市町村に提供する。

図:水害リスク情報が提供されていない事例



令和元年台風19号小規模河川における被害箇所
(阿武隈川水系阿武隈川洪水浸水想定区域図)

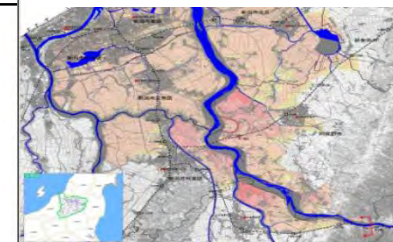
2. 洪水浸水想定区域における避難確保・浸水防止

河川
管理
者

◆洪水浸水想定区域図の公表（水防法第14条の2（三））

従来の洪水予報河川、水位周知河川に加えて、それ以外の河川について、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と浸水深を示した洪水浸水想定区域図を作成し、指定・公表⇒関係市町村へ情報提供

洪水浸水想定区域図のイメージ



◆洪水浸水想定区域における避難確保（水防法第15条）

○市町村地域防災計画に下記の事項を記載

- ・避難場所及び避難経路などに関する事項
- ・区域内の施設（地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等）

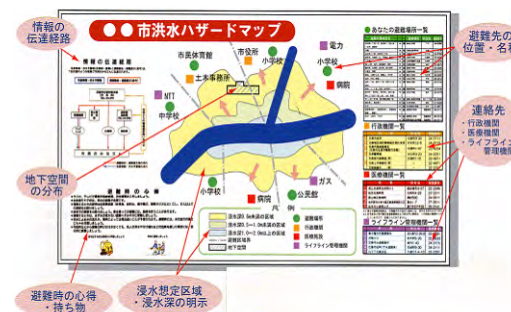
○洪水ハザードマップを作成し、住民へ周知

洪水浸水想定区域図や地域防災計画に記載した内容を表示

※要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設など

市
町
村

洪水ハザードマップの作成イメージ



◆市町村地域防災計画に記載された施設の取組（水防法第15条の2・3・4）

- | | |
|-----------|---------------------------|
| ○地下街等 | 【義務】避難確保・浸水防止計画の作成、訓練の実施 |
| ○要配慮者利用施設 | 【義務】避難確保計画の作成、訓練の実施（報告含む） |
| ○大規模工場等 | 【努力義務】浸水防止計画の作成・訓練の実施 |

施設
管理
者

令和4年度～6年度

市町村洪水ハザードマップ充実支援事業

市町村名	R4	R5	R6	市町村名	R4	R5	R6	市町村名	R4	R5	R6
北九州市		○	○	福津市		○		桂川町		○	
福岡市		○	○	うきは市		○		筑前町			○
大牟田市		○		宮若市				東峰村			
久留米市				嘉麻市	○			大刀洗町		○	
直方市				朝倉市	○			大木町			
飯塚市				みやま市		○		広川町			○
田川市			○	糸島市		○		香春町	○		
柳川市		○		那珂川市				添田町			○
八女市			○	宇美町			○	糸田町			○
筑後市		○		篠栗町				川崎町			
大川市				志免町		○		大任町			
行橋市				須恵町				赤村			
豊前市		○	○	新宮町	○			福智町		○	
中間市			○	久山町	○			苅田町			○
小郡市				粕屋町	○			みやこ町		○	
筑紫野市			○	芦屋町				吉富町			○
春日市			○	水巻町	○			上毛町		○	
大野城市				岡垣町		○		築上町			
宗像市	○	○		遠賀町				小計(延数)	8	20	17
太宰府市		○	○	小竹町				合計(延数)	45 市町		
古賀市			○	鞍手町		○		合計(実数)	40 市町		

《取り組み結果》

- ◆水防法の改正に伴い、市町村において小規模河川を反映したハザードマップの更新が必要となった。その財政負担を軽減するため、県では本事業を令和4年度から実施し、令和6年度が最終年度であった。
- ◆結果として、延べ45の市町に交付を行い、ハザードマップ更新の一助となった。
- ◆山国川圏域においても、吉富町(令和6年度)、上毛町(令和5年度)ともに活用いただいた。

福岡県 消防防災指導課

地域防災力の向上を目的とし、自主防災組織で活動する防災士を養成

防災士の資格取得に必要な養成研修を県で実施。
また、資格保有者向けのスキルアップ研修を実施し、地域防災活動を支援。

- (1) 防災士養成研修
令和6年11月～12月
県内3ブロック
(福岡ブロック:2回 北九州、筑後ブロック:各1回)
- (2) スキルアップ研修
令和7年3月
(福岡県消防学校 理論編1回、実技編2回)



資格取得後(研修受講後)「人材リスト」を作成。
市町村とも情報共有し、人材を活用。

■個別避難計画作成促進事業

個別避難計画の作成率が低い市町村の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の個別避難計画作成率が100%に近づくよう支援する。

① 避難支援者の確保の支援

市町村職員、福祉専門職(介護支援専門員、相談支援専門員等)、地域住民(民生委員、自主防災組織、消防団、自治会等)を対象として、個別避難計画作成のための基本的な知識の習得や福祉専門職、地域住民が参画することの重要性等について研修の実施等を通じ、避難支援者の候補者を確保。

② 協議会等の設置の支援

市町村防災部局と福祉部局、福祉専門職、地域住民間による連携体制を構築し、計画手順書の作成に向け協議する場を設置。

③ 計画手順書の作成の支援

協議会等において作成。(計画手順書のひな形は県が作成。)

④ 個別避難計画の作成の支援

協議会等の関係者が、避難行動要支援者ごとの計画を作成。

⑤ 個別避難計画の検証の支援

計画の実効性を確保するため、避難訓練を実施し、検証。

地域防災力の向上を目的とし、自主防災組織で活動する防災士を養成

防災士の資格取得に必要な養成研修を県で実施。
また、資格保有者向けのスキルアップ研修を実施し、地域防災活動を支援。

- (1) 防災士養成研修
令和7年10月～11月(予定)
県内3ブロック
(福岡ブロック:2回 北九州、筑後ブロック:各1回)
- (2) スキルアップ研修
令和8年3月(未定)
(福岡県消防学校 理論編1回、実技編2回)



資格取得後(研修受講後)「人材リスト」を作成。
市町村とも情報共有し、人材を活用。

■個別避難計画作成促進事業

個別避難計画の作成率が低い市町村の計画作成への理解向上及び避難支援者の確保等に取り組み、全市町村の個別避難計画作成率が100%に近づくよう支援する。

① 避難支援者の確保の支援

市町村職員、福祉専門職(介護支援専門員、相談支援専門員等)、地域住民(民生委員、自主防災組織、消防団、自治会等)を対象として、個別避難計画作成のための基本的な知識の習得や福祉専門職、地域住民が参画することの重要性等について研修の実施等を通じ、避難支援者の候補者を確保。

② 協議会等の設置の支援

市町村防災部局と福祉部局、福祉専門職、地域住民間による連携体制を構築し、計画手順書の作成に向け協議する場を設置。

③ 計画手順書の作成の支援

協議会等において作成。(計画手順書のひな形は県が作成。)

④ 個別避難計画の作成の支援

協議会等の関係者が、避難行動要支援者ごとの計画を作成。

⑤ 個別避難計画の検証の支援

計画の実効性を確保するため、避難訓練を実施し、検証。

大分県

大分県 防災対策企画課

大分県 防災対策企画課

令和6年度取組み

■マイ・タイムラインの作成、地域の訓練支援

○ソフト対策としてマイ・タイムラインの活用、住民主体の訓練への支援により被害の軽減を図る。

おおいたマイ・タイムラインシート

地域の訓練支援（避難させ隊）



おおいたマイ・タイムライン ～わが家の避難計画～

Ver.3(R3.5.20改訂)

警戒レベルと警戒レベル相当情報(防災気象情報) ※警戒レベルと警戒レベル相当情報が発令・発表されるタイミングと対象地域は、必ずしも一致しないことに注意

警戒レベル1 早期注意情報 (気象庁が発表) 今後、気象状況悪化のおそれあり	警戒レベル2 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表) 気象状況が悪化	警戒レベル3 高齢者等避難 (市町村が発令) 災害のおそれあり	警戒レベル4 避難指示 (市町村が発令) 災害のおそれが高まっている	警戒レベル5 緊急安全確保 (市町村が発令) 災害発生または切迫
				

警戒レベルに応じた家族の行動

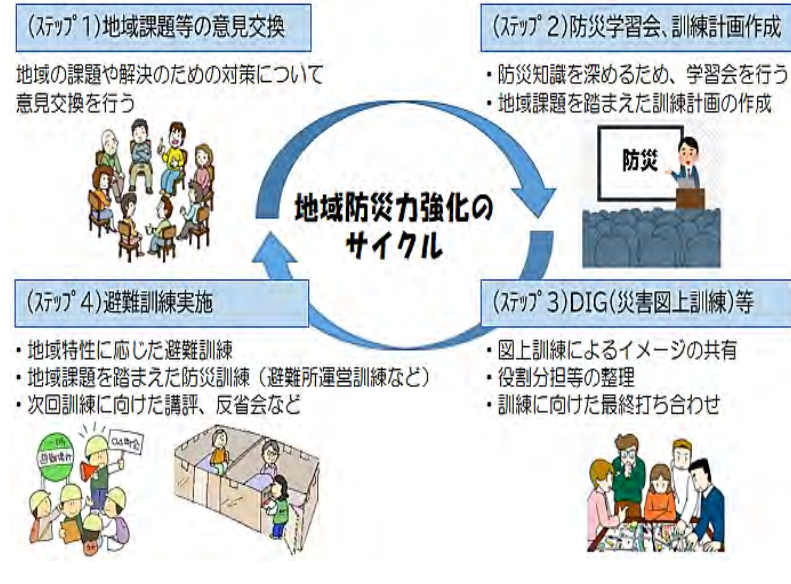
災害への心構えを高める ○避難先や避難経路を再確認する ○非常持出品の中身を再確認する ○家族の予定を確認する ○持病薬や体調に応じた薬を準備する ○風で飛ばされやすい物を壁内に片付ける	自分や家族の避難行動を確認 ○ハザードマップの確認 ○携帯電話の充電を完了しておく ○家族の予定を確認する ○窓の隙隙、雨戸を開める ○叔母さんに、避難する可能性があることを連絡する ○窓ガラスにガムテープを貼っておく	高齢者等は危険な場所から避難 わが家の避難スイッチ！ 警戒レベル3発令後に必ず避難する！！ ○避難経路の状況を確認 ○火の元、戸締まりを確認 ○近所に住んでいる一人暮らしのおばあちゃんに声かけしながら、非常持出品を持って、おばあさんの家に避難開始！	危険な場所から全員避難 ○おばあさんの家に家族全員が避難完了！ ○気象情報を確認する ○おばあさんの家が危険な状況になりそう場合は、大分公民館へ避難する ※避難した方が危険な場合は、そのままおばあさんの家で避難を続ける ○テレビやラジオで気象情報をチェックする	命の危険、直ちに安全確保  自宅内の安全な場所へ避難  2階以上に避難
---	--	---	--	---

日頃から調べておくこと、備えておくこと

わが家の災害リスク・避難先 □浸水する深さ 想定 (3)m □近隣河川までの距離 (250)m □土砂災害警戒区域に入っている (いる) (いない) □避難先① (叔母さんの家) まで、徒歩 (車) で (10) 分 避難先② (大分公民館) まで、徒歩 (車) で (7) 分 ※自宅が危険な地域ではない場合や、マンションなど頑丈な建物の場合は、屋内待機や垂直避難(建物内の2階以上) □避難先までの危険な場所・特徴 (避難先1道路が狭い 避難先2長い階段がある、街灯が少ない)	非常持出品 <table style="width: 100%;"> <tr> <td> ☒食料品 ☒懐中電灯 ☒電池 ☒体温計 </td> <td> ☒飲料水 ☒毛布 ☒マスク ☒ハザードマップ </td> <td> ☒貴重品 ☒携帯電話の充電器 ☒アルコール消毒液 ☒常備薬 </td> <td> ☒着替え ☒お菓子 ☒お薬手帳 ☒その他に準備する物も書いておくこと </td> </tr> </table> 紙オムツ 生理用品 ドッグフード ビニール手袋 タオル ウェットティッシュ	☒ 食料品 ☒ 懐中電灯 ☒ 電池 ☒ 体温計	☒ 飲料水 ☒ 毛布 ☒ マスク ☒ ハザードマップ	☒ 貴重品 ☒ 携帯電話の充電器 ☒ アルコール消毒液 ☒ 常備薬	☒ 着替え ☒ お菓子 ☒ お薬手帳 ☒ その他に準備する物も書いておくこと	情報収集ツール ☒ おおいた防災アプリ ☒ 県民安全・安心メール ☒ 市町村防災メール ☒ テレビ ☒ 防災ラジオ ☒ 大分地方気象台HP ☒ おおいた防災ポータル
☒ 食料品 ☒ 懐中電灯 ☒ 電池 ☒ 体温計	☒ 飲料水 ☒ 毛布 ☒ マスク ☒ ハザードマップ	☒ 貴重品 ☒ 携帯電話の充電器 ☒ アルコール消毒液 ☒ 常備薬	☒ 着替え ☒ お菓子 ☒ お薬手帳 ☒ その他に準備する物も書いておくこと			

【避難させ隊の事業概要】

- ・ 地元の団体(NPO、防災士会)、住民主体の訓練への支援
 - 地元NPOや防災士会、住民による「**地域特性に即した防災訓練**」
 - 地域コミュニティ主体の継続性のある「**地域に根ざした防災活動**」
- ・ メンバー 地元団体、NPO、市町村、県



■ おおいた防災VR等を活用した住民の防災意識の醸成

○ おおいた防災VRや防災啓発動画などの活用により住民の防災意識の醸成を図る。

おおいた防災VR

【事業目的】

防災意識の醸成、早期避難の促進

【制作コンテンツ】

地震編、津波編、土砂災害編(R1)

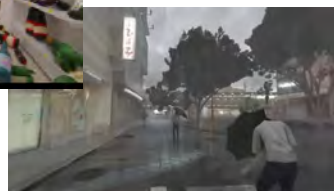
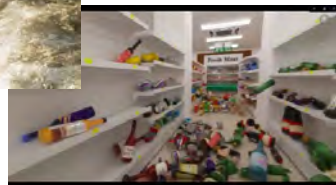
洪水・浸水害編、台風編(R2)

【運用方法】

学校や地域の防災訓練等で活用

県振興局等で視聴用ゴーグルを貸出

「YouTube」で全編公開



防災啓発動画

【事業目的】

個人や世帯単位の啓発、防災の日常化

【制作コンテンツ】

おおいた防災アプリ(カップル編、ギャル編)(R5)

啓発動画 キニナル犬シリーズ(R6)

【運用方法】

「YouTube」で全編公開

テレビCM及びSNS広告



大分県 河川課

◆防災士養成研修の講師派遣(主催:大分県防災局)

県内10箇所において、地域の防災力向上のため、自主防災組織活動の要となる防災士の養成研修へ河川課と砂防課から講師を派遣し「水害対策について」等について講演を行いました。

令和6年度 大分県防災士養成研修

開催会場	日程	対象市町村	場所	受講者数
1 県庁	8月19日(月)、20日(火)	県職員等	自治人材育成センター	65
2 県社協	9月5日(木)、9月17日(火) 10月15日(火)	県内福祉施設職員	大分県総合社会福祉会館 4階大ホール	51
3 佐伯市	9月7日(土)、8日(日)	佐伯市、臼杵市 津久見市	佐伯市消防本部	59
4 県教委	9月30日(月)、10月1日(火)	県立学校教職員	大分県教育センター	58
5 国東市	10月5日(土)、6日(日)	国東市、杵築市 姫島村、日出町	国東市武蔵中央公民館	46
6 竹田市	10月26日(土)、27日(日)	竹田市、豊後大野市	竹田市総合社会福祉センター	25
7 大分市	11月9日(土) 10日(日)	大分市	大分市役所 別館6F 多目的大会議室	127
8 日田市	11月16日(土)、17日(日)	日田市、玖珠町、 九重町	日田市役所	51
9 中津市	12月14日(土)、15日(日)	中津市、豊後高田市、 宇佐市	中津文化会館1階小ホール	69
10 別府市	12月21日(土)、22日(日)	別府市、由布市	別府市役所	68
合計				619



令和7年度も継続

令和7年度も継続

◆消防学校へ講師派遣

- ・令和6年6月25日(火) 大分県消防学校
→新たに採用された消防職員に対し河川課と砂防課から講師を派遣し防災について講演を行いました。



◆その他 研修等講師派遣(中津土木事務所より)

- ・令和6年9月13日(金) 大分県立中津東高校
→土木科1年生を対象とした現地学習のため中津土木事務所から講師を派遣し、山国川の現状や河川改修工事による治水効果などについて勉強しました。



○災害の危険性の見える化により、洪水等からの逃げ遅れが無いよう、適切な避難行動を促進

①中小河川等洪水時ハザードマップ作成支援

- ☑頻発する豪雨災害に対応するため、洪水浸水想定区域図の作成対象を中小河川（県管理河川）まで拡充し令和7年度までに作成

県管理
河川
585

作成対象
河川
541※

※背後に家屋等がある河川が対象
河川数は市村との協議により変更の可能性あり

○洪水浸水想定区域図を基に市町がハザードマップを作成（R8まで）
中小河川等洪水時避難行動支援事業を創設し作成費用を補助

【浸水想定区域図作成スケジュール】

R5年度	R6年度	R7年度
- 豊後高田市 - 国東市 - 別府市 - 日出町 - 由布市 - 玖珠町 - 竹田市	- 杵築市 - 臼杵市 - 津久見市 - 九重町 - 日田市 - 中津市 - 宇佐市	- 佐伯市 - 豊後大野市 - 大分市

＜効果＞

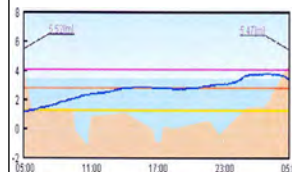
中小河川等での住民の避難体制を構築

②中小河川等への水位計・河川カメラ増設

- ☑住民の避難行動を促すための視覚情報を充実するため、従前の大規模河川等に加え、中小河川等へも水位計・カメラを増設

考え
方
☑過去に浸水実績のある河川
⇒浸水実績のある河川については、ハザードマップに加え、視覚情報を用いて、より緊迫感を持って避難行動を促す

◆水位計：既設127基 + 増設24基 = 計各151基設置（R3済）
◆カメラ：既設82基 + 増設69基

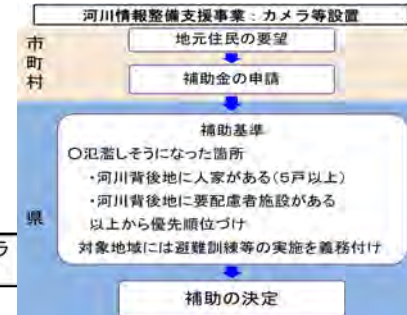


＜効果＞

視覚情報等の提供
により、適切な
避難行動を促進

（県HPや防災アプリ等で視覚情報を発信）

○市町村が県管理河川に新規に設置する河川監視カメラ等の設置費用について支援を実施。（R4～R6）



水防警報発令システムの導入

【1 現状と課題】

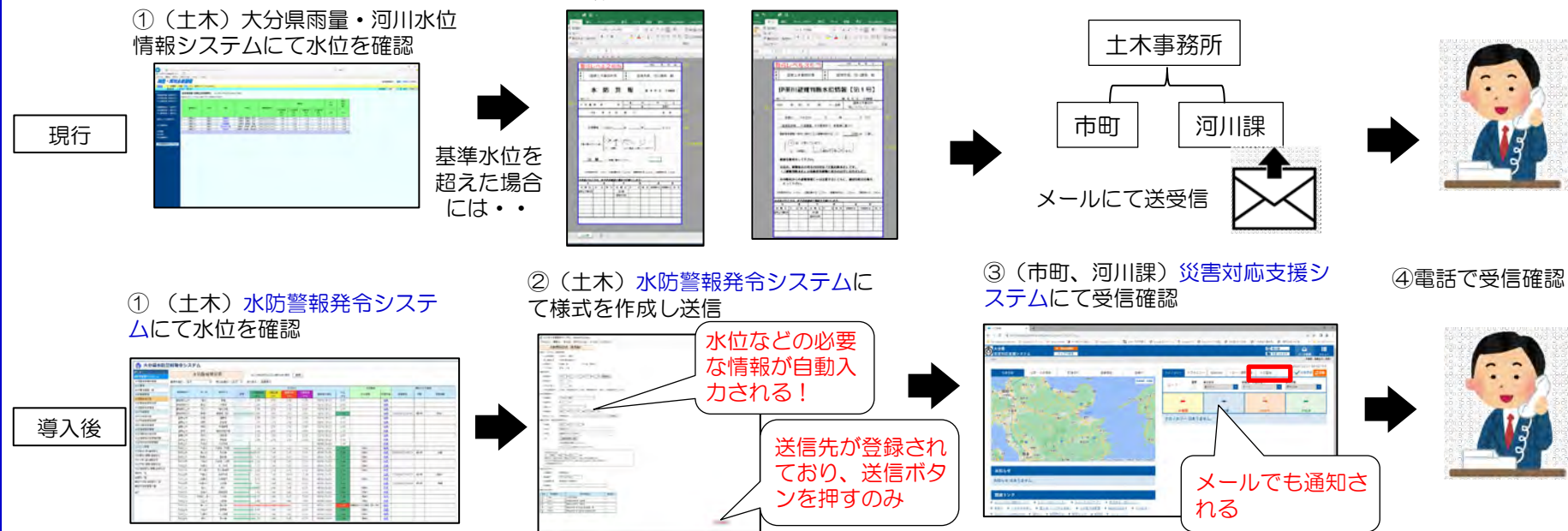
- ◆ 急激な豪雨に起因して同時多発的に河川の水位が上昇
- ◆ 関係機関への水防警報発令の伝達手段がアナログ



- 急激に変化する災害リスクに対し、スピーディーな情報伝達が必要
- 関係機関と迅速に河川情報を共有し、円滑な避難行動を促進

【2 システムについて】

① システムの流れ



② システムの特徴

- ✓ 一つのシステム内（水防警報発令システム）で①水位の確認、②様式の作製、③様式の送信が可能
- ✓ 水位などの情報が自動入力、水位によって文言が自動で選択されるなど、水防警報発令処理を半自動化



県民の早期避難及び
安全・安心に寄与

洪水時危機管理体制強化事業（量水標の設置）

【現状と課題】

- ◆気候変動の影響に伴い頻発・激甚化する豪雨災害
- ◆R5災害では18河川で氾濫が発生、5基の水位計が欠測となった
- ◆紙媒体の河川管理資料の確認には手間と時間がかかる



- 避難情報を確実に伝達する洪水危険度の更なる見える化が必要
- 県民一人一人の自主的な避難行動に繋げるための啓発も重要
- 新しい技術を活用し、河川管理体制の強化を図る

危機管理体制の
強化が急務

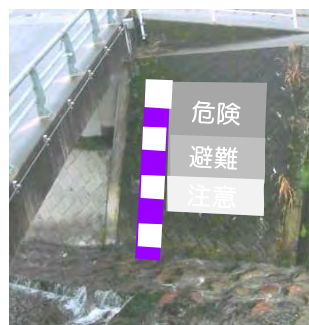
■量水標の設置による危険度の可視化

- ☑ 浸水被害により重大な被害を生じるおそれがある河川において、量水標を設置
- ☑ 河川監視カメラで水位の危険度を確認でき、避難行動の判断基準となる

[対象箇所] 河川監視カメラを設置している **79か所**を **3年間**で整備



[現状]



[設置後(通常時)]



[設置後(増水時)]

危険度が視覚的にわかることで、**迅速な避難行動に繋がる**

(効果)

- ・河川監視カメラや目視で水位の確認が可能
- ・平常時における周辺住民の危機意識の醸成



水位計故障時
水位の確認不可
量水標があれば...



設置イメージ

取組
方針

わかりやすい河川情報の提供により、県民の危機管理意識を醸成、水災害からの回避を図る

中 津 市

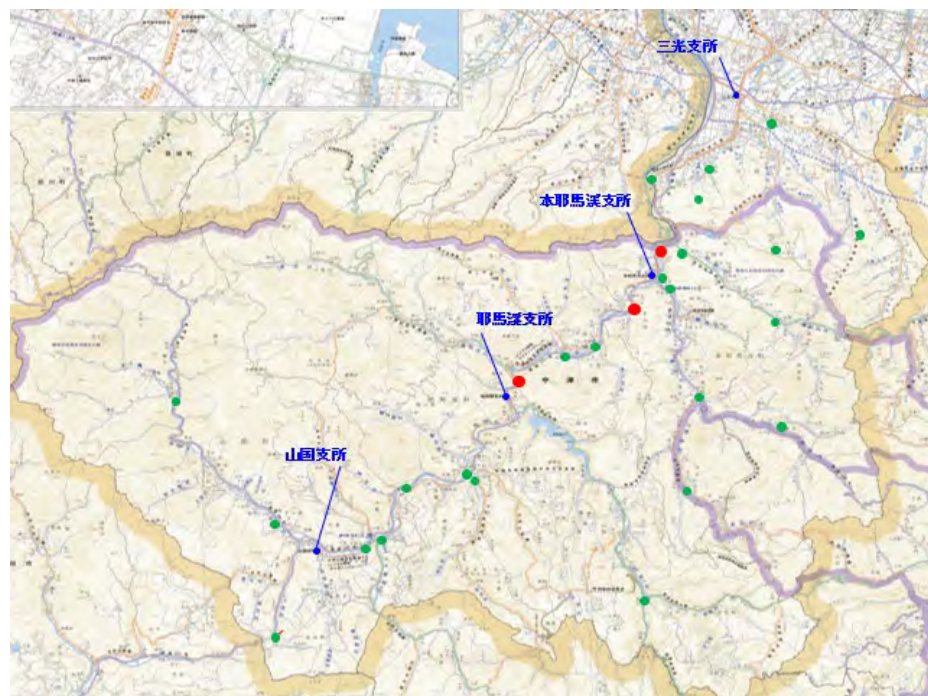
令和6年度取組み

1. 防災監視カメラの増設

● 概要

防災監視カメラを新たに3台増設し、市における監視体制の強化を図るとともに、ケーブルテレビや防災ポータルサイトで映像配信することにより、地域住民の早期避難に繋げていく。

- 従来の24台に加え、河川氾濫の危険性が高い場所等に、防災監視カメラを3台増設し、計27台による監視体制を整えた。
- 今回の増設箇所は、①樋田（本耶馬溪）・②多志田（本耶馬溪）・③柿坂（耶馬溪）の3箇所。



2. 中津市津波ハザードマップの作成

● 概要

中津市津波ハザードマップを作成・配付し、市民に津波災害リスクの周知を行った。

- 令和5年11月に大分県が公表した、南海トラフ地震等により発生する最大津波を想定した「津波災害警戒区域」を基に中津市の指定緊急避難場所や津波等避難ビルなどを掲載した“中津市津波ハザードマップ”を作成し、市民に対して津波災害リスクの周知を行った。
- 近年では、外国人の居住者も増えていることから、日本語だけでなく英語、中国語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語での中津市津波ハザードマップを作成をし、外国人の方にも津波災害リスクを周知できる体制を整備した。



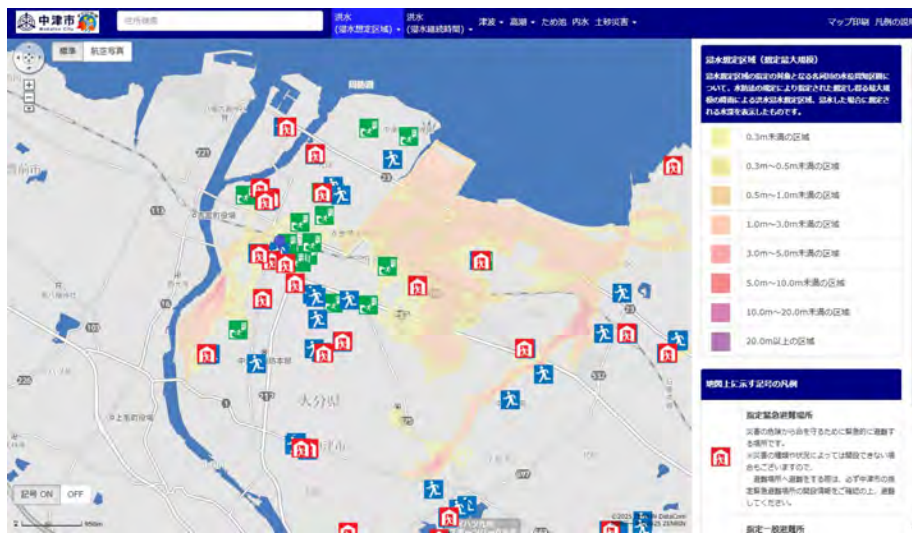
中津市津波ハザードマップ

3. 中津市防災マップ(WEB版)の更新

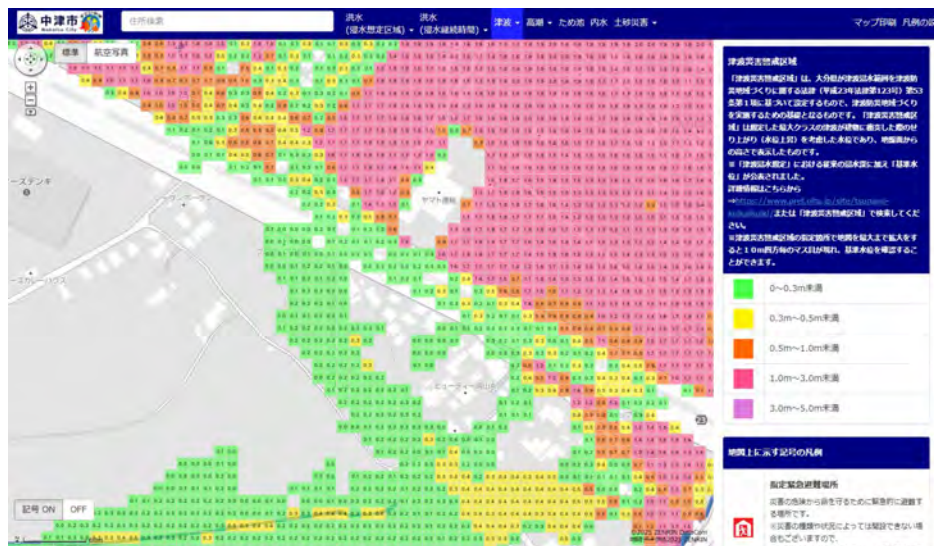
● 概要

中津市防災マップ(WEB版)の更新を行い、市民に災害リスクの周知を行った。

- すでに構築済みの中津市防災マップ(WEB版)に、新たに公表された「津波災害警戒区域」、「中小河川浸水想定区域」の新規レイヤー追加や、追加公表された「土砂災害警戒区域」、「ため池浸水想定区域」のレイヤーの更新を行い、市民向けに災害リスクの周知を行った。



防災マップWEB版(中小河川浸水想定区域)



防災マップWEB版(津波災害警戒区域)

4. トイレカーの導入

● 概要
大分県内の自治体で初となる自走式トイレカー(2室型)を1台導入した。

- (背景) 能登半島地震の際に、災害時における衛生的なトイレ環境整備の必要性が、改めてクローズアップされたことを受け、導入を決定。(令和7年1月14日納車)
- (事業費) 6,420千円(財源：B & G財団の支援金を100%充当)
- (協定締結) トイレカーを所有する全国8自治体と、トイレカーの迅速かつ円滑な相互派遣を目的とした協定を締結。(令和7年3月27日)
- (利用想定) 災害時には、市内や県内外の被災地へ派遣、平時には、市内の防災訓練や各種イベントなどで使用(啓発)。
- (今後) ネットワークの拡大による連携強化を図っていく。

協定先自治体



車両概要

用途	糞尿車(普通自動車運転免許で運転可能)
ベース車両	スズキ CARRY 特装ベース
車両寸法	全長:3,620mm・全幅:1,790mm・全高:2,750mm
乗車定員	2人
ドア数	2ドア(トイレ部分:2ドア)

トイレ概要

給水タンク容量	約100ℓ
便槽タンク容量	約280ℓ
給水方法	ホースによる直接給水
便槽排出方法	・汲み取り口からのバキューム ・強制排水弁からの落下
トイレ数	2室
便座	洗浄便座付き簡易水洗式洋式便器:2基(各室1基)
主要装備	自動センサー付き手洗い場、化粧鏡、LED照明、電動換気扇、手摺り付き収納ステップ
電源システム	ソーラーパネル、サブバッテリー、充電システム(走行、外部入力)



1. なかつメールの多言語配信

● 概要

防災情報等をメールとLINEで配信している「なかつメール」を多言語化し、外国人向けの情報伝達手段の拡充を図る。

(背景)

増加傾向にある外国人在住者（令和7年3月31日現在：2,720名）に対する、防災情報の伝達手段が脆弱であったことから多言語配信を決定。

(追加機能)

・言語追加

英語、中国語（簡体字）、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、タガログ語、ミャンマー語

・自動翻訳

日本語で入力後、ボタンを押すだけで自動翻訳し配信。

・Jアラート連携配信

Jアラートと連携し、人の手を介することなく自動翻訳配信。

(期待される効果)

外国人在住者の方々が、より防災情報等を収集しやすくなり、防災意識の向上にもつながることが期待される。



《メール受信イメージ》

令和7年度取組み

2. 津波避難ビル看板の更新

● 概要

津波発生の際に、緊急避難を行う津波等避難ビルの看板について、老朽化した看板の更新(11箇所)に加えて、未設置の津波避難ビルに看板の新設(11箇所)を行う。

(背景)

設置から10年経過したものもあり、老朽化が進んでいるとともに、未設置の箇所もあったことから、機能拡充を図ったうえで更新・新設を決定。

(拡充内容)

- ・表示内容の多言語化
英語、中国語(簡体字)、韓国語、インドネシア語、ベトナム語)
- ・二次元バーコードの印字(防災ポータルサイト及びWEB版防災マップへの誘導)
- ・夜間停電に備えた蓄光仕上げ

(期待される効果)

多言語化により、増加傾向にある外国人に対する避難誘導が期待される。また、蓄光仕上げもあわせて行うことにより、夜間停電時における視認性の向上が期待される。



現行の看板



蓄光型のイメージ

吉 富 町

令和6年6月 大雨シーズン到来！

備えあれば憂いなし。災害への備えを万全に

7月 よしとみ防災 ～もしもに「備える」～

8月 大好きな町の海と川をずっと守り続けていきたい大好

≠

大雨シーズン到来!

～備えあれば憂いなし。災害への備えを万全に～
近年、全国各地で大雨や台風による豪雨災害が多発しています。日ごろから防災意識を持ち、いざという時の備えを万全にしておきましょう。

【災害から避難するタイミング】

大雨で土砂災害や洪水の危険が予想される際に、避難するタイミングの目安となる**5段階**の警戒レベルが発表されます。

	避難レベル	避難行動等	避難情報等
避難要請中	5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保 (大規模特別警報など)
避難要請中	4	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所へ避難しましょう。	土砂災害 警戒情報など
避難要請中	3	避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、幼児児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	大雨・洪水 警報など
避難要請中	2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨・洪水 注意報など
避難要請中	1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報

命を守るための避難行動

危険な状況での避難はできるだけ避け、身の安全を第一に考えましょう。危険が切迫している場合は、指定された避難場所等への移動だけでなく、近隣の安全な建物などへの避難や、屋内のより安全な場所への移動が必要な場合もあります。

例えば、こんな場合は

- 夜間や急激な降雨で避難路上の危険箇所がわかりにくい。
- ひざ上まで浸水している（50センチ以上）。
- 浸水は20センチ程度だが、水の流れが速い。
- 浸水は10センチ程度だが、用水路などの位置が不明で転落の恐れがある。

ここがポイント
避難における心得

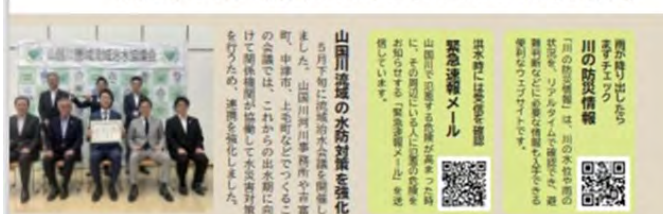
- 「避難しよう」と判断するのはあなた自身です。避難することで助かるのは、「あなたの命」であることを強く認識してください。
- 実際に災害が発生せず、避難したことが「空振り」に終わったとしても、「被害がなくて幸運だった」と前向きに受け止めてください。

特集 よしとみ防災～もしもに「備える」～



災

気象情報をチェック！

[illegible]

てくささい



宮内町は自然豊かで海に面した素晴らしい町
とにかくこどもたちに町の自然を肌で体
感。環境を守る大切さを学んでほしい
協力も求めています。

大好きな町の海と川を
ずっと守り続けていきたい

都会ではないけど、田舎すぎない、九州一小さなコンパクトさに魅力がギュッとつまった青葉町。大きな山や森は無いけれど、川と海に囲まれた自然豊かな町。この自然を守り続けたい。。。このまちには自然に対することもたちの想いが隠されていました。

原註の系譜

[illegible]

令和6年度取組み（実施事業）

○インターネットやテレビを活用した情報発信の強化

<Yahoo!との協定による情報発信>

（内容） 災害に係る情報発信等に関する協定締結（令和2年10月21日）

（目的） 様々な災害に備え、町民に対して必要な情報を迅速に提供し、かつ町の行政機能の低下を軽減させるため、互いに協力して様々な取組みを行う。

<KBCテレビとの連携(dボタン)による情報発信>

（内容） 九州朝日放送(KBC)と契約し、テレビからの情報発信を実施している。

（導入メリット）

- ・高齢者等に大事な情報が届けられます。
- ・広報紙を読まない層やスマホを使用しない層への情報発信が可能となります。
- ・自治体の「今」伝えたいに応えます。
- ・情報の文字化を図ることができます。

○防災避難訓練の開催

（概要）

地震や大雨による災害が頻発し、全国各地で多くの被害が発生している現状を踏まえて町地域防災計画に基づき、日ごろから災害に備え、地域住民、自主防災組織、事業所、行政、防災関係機関が連携して地域防災体制の強化を図り、災害発生時の被害を最小限にとどめるために、住民参加の実動型避難訓練を実施する。

・開催日 令和6年11月17日（日）

・参加機関

- ①吉富町 ②吉富町消防団 ③町内自主防災組織 ④よしとみレディース ⑤吉富小学校
⑥京築広域圏消防本部 ⑦豊前消防署東部分署 ⑧豊前警察署 ⑨国土交通省山国川河川事務所
⑩陸上自衛隊小倉駐屯地 ⑪航空自衛隊築城基地 第8航空団 ⑫NTT西日本 ⑬田辺三菱製薬工場(株)
⑭一般住民 ⑮九州朝日放送(株) ⑯(株)グッデイ ⑰福岡管区气象台

訓練会場

避難所A 吉富小学校体育館

避難所B 田辺三菱製薬工場(株)吉富工場A5棟

（町内全域から2カ所に避難してもらう形とする。）

令和6年度は、初めて津波・地震を想定した訓練を行い、今回初の2箇所への分散避難訓練を実施した。

避難所A 吉富小学校体育館



避難所B 田辺三菱製薬工場(株)吉富工場A5棟



○広報紙等を活用した防災情報の提供

（内容）

出水期や台風シーズン前などに、町広報紙を活用して防災情報を提供し、町民の防災意識の向上を図り、災害への備えの注意喚起を行う。

○KBCテレビとの連携(dボタン)による情報発信の強化

（内容）

九州朝日放送(KBC)と契約し、テレビからの情報発信を実施している。

（導入メリット）

- ・高齢者等に大事な情報が届けられます。
- ・広報紙を読まない層やスマホを使用しない層への情報発信が可能となります。
- ・自治体の「今」伝えたいに応えます。
- ・情報の文字化を図ることができます。

○防災避難訓練（令和7年11月16日実施予定）

（内容）

町民の防災意識の向上と災害時における住民と関係機関との協力による円滑な避難を実現するため、全町民を対象とした実動型の防災避難訓練を開催予定。

（令和6年度実績）

参加者数：508名

参加機関：①吉富町 ②吉富町消防団 ③町内自主防災組織 ④よしみレディース
⑤吉富小学校 ⑥京築広域圏消防本部 ⑦豊前消防署東部分署
⑧豊前警察署 ⑨国土交通省山国川河川事務所 ⑩陸上自衛隊小倉駐屯地
⑪航空自衛隊築城基地 第8航空団 ⑫NTT西日本 ⑬田辺三菱製薬工場(株)
⑭一般住民 ⑮九州朝日放送(株) ⑯(株)グッデイ ⑰福岡管区气象台

上 毛 町

令和6年度取組実績

① 広報誌による周知・啓発

町広報誌6月号で防災特集ページを掲載

(内容)

- 気象庁が配信する「土砂災害」「洪水災害」「浸水害」危険度分布(キキクル)の説明及び情報の活用に係る周知
- 避難情報(警戒レベル)により町民が取るべき行動や、防災情報の取得方法等を紹介

② 防災講座の開催

福岡管区気象台の防災気象官を講師として招き、町内住民を対象とした防災講座を開催。

(内容)

- 民生委員・自治会長等が多数参加。
- 気象情報の活用方法について学習。
- 災害時に取るべき行動の確認。



③ 小学校での防災授業の開催

9月24日

町立西吉富小学校で防災授業を開催。

(内容)

- 4年生12名を対象に実施。
- 防災マップを使った避難経路の確認。
- 災害時に取るべき行動の確認。



11月19日

町立南吉富小学校で防災授業を開催。

(内容)

- 4年生44名を対象に実施。
- 避難所発令や避難所開設までの流れを確認。
- 災害時に取るべき行動の確認。



④ 山国川水防演習の実施

主催：上毛町・吉富町 協賛：山国川河川事務所
協力機関：福岡県豊前警察署・京築広域圏消防本部・陸上自衛隊小倉駐屯地
九州防災エキスパート会・山国川災害協定会社・よしみレディース

(内容)

- 関係機関から合計：174名が演習に参加。
- 出水期に備え、水防活動の連携強化・水防意識高揚・地域住民への理解及び協力を目的として実施。
- 水防工法(月の輪工、積土のう工、簡易パラペット工)、大型土のう投入工、水難救助訓練、炊き出し訓練



令和7年度取組予定

① 上毛町水防センターの新築【新規取組】

- ・唐原地区河川防災ステーション内に「上毛町水防センター」を建築予定。
- ・鉄骨造 平屋建 約390㎡
- ・災害時の水防団の待機場所、水防資材や防災備蓄品の保管倉庫

② 広報誌等による周知・啓発【継続取組】

出水期を前に、町広報誌5月号で防災特集ページを掲載。

③ 小学校での防災授業の開催【継続取組】

町内小学校を対象とした防災授業を開催予定。

④ 防災講座の開催【継続取組】

福岡管区气象台と協力し、町内住民を対象とした防災講座を開催予定。

⑤ 防災士資格取得の推進【継続取組】

県が実施する防災士養成研修等を活用し、地域の自主防災組織の中心となるべき人材を増やす。

令和7年5月28日

令和7年度 山国川圏域大規模氾濫減災協議会

(3) その他(情報提供)

○「川の防災情報」は、大雨などの際に、雨や川の水位の状況などを、インターネットを通じてリアルタイムに配信し、避難判断等に必要な情報を入手できるウェブサイトです。

「川の防災情報」URL <https://www.river.go.jp/>

全国の洪水の危険度を 一目で確認



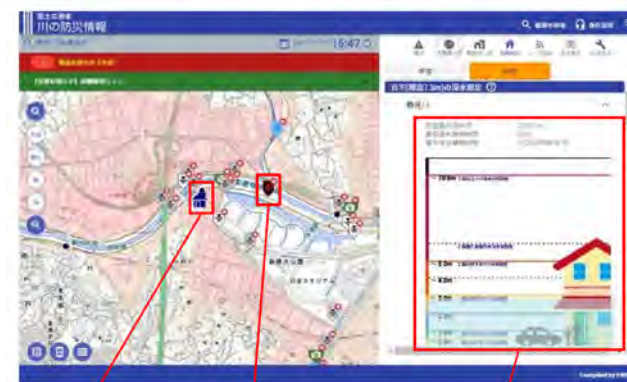
全国で発表されている洪水予報やダム放流の状況など、危険が高まっている河川を一目で把握できるようになります。

地図を操作して 調べたい情報を検索



地図画面をフルGIS化し、河川水位、洪水予報の発表状況、レーダ雨量、河川カメラ画像などのリアルタイム情報や、洪水浸水想定区域図などのリスク情報を1つの地図画面で表示できるようになります。

身近な地点の情報に 簡単にアクセス



自宅や職場などの場所(最大3箇所)や確認が必要な観測所などを登録し、トップ画面や地図画面などをカスタマイズして、必要な情報を速やかに確認できるようになります。

従来

実況水位が氾濫危険水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表。

※ 氾濫危険情報：警戒レベル4相当、避難指示の目安

従来の運用に加えて

改善後

(現在)

水位が急激に上昇し、3時間以内に、氾濫する可能性のある水位に到達する見通しとなった場合は、予測に基づいて氾濫危険情報を発表。



- 山国川で氾濫する危険が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする「緊急速報メール」を送信しています。
- 緊急速報メールの配信文章について、メール文が長く、重要な情報がわかりづらいなどがあったため、情報を絞り込み、重要な情報を文頭に記載するなど、短い文章で危機感が的確に伝わるよう文章を見直しを行いました。

メール例

レベル4相当 氾濫危険情報

河川氾濫のおそれ
警戒レベル4相当

こちらは国土交通省九州地方整備局です

内容：山国川の柿坂（中津市耶馬溪町）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります
(国土交通省)

レベル5相当 氾濫発生情報

河川氾濫発生
警戒レベル5相当

こちらは国土交通省九州地方整備局です

内容：山国川の柿坂地先（左岸、西側側）で堤防が壊れ、河川の水が溢れ出ています

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります
(国土交通省)

改善案

文章を簡潔にするとともに、重要な情報から順に記載

【レベル4相当】
氾濫発生の恐れ
警戒レベル4相当

山国川が氾濫のおそれ

柿坂地先（中津市耶馬溪町）付近で河川の水位が上昇・氾濫が発生する危険があります

自治体からの情報を確認し、安全確保を図るなど速やかに適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になるおそれがあります
(国土交通省)

【レベル5相当】
氾濫発生
警戒レベル5相当

山国川で氾濫が発生

中津市柿坂地先（西側）で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください
(国土交通省)

改善イメージ

④大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報発表

- 令和元年度の出水では、大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が下流部に流下し、時間がたってから氾濫が発生したため、大雨の後に時間差で発生する氾濫への対応を行います。
- ①大雨特別警報解除後の氾濫への警戒を促すため、大雨特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表します。
- ②メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施します。
- ③引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説します。

大雨特別警報の切替に合わせて「河川氾濫に関する情報」を発表

今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表し、引き続き警戒が必要であること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

国土交通省 常陸河川国道事務所 気象庁 水戸地方気象台

「大雨は峠を越えたが、河川は氾濫のおそれ」

■久慈川

(氾濫危険:警戒レベル4相当)

富岡観測所(常陸大宮市)では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込みであり、氾濫のおそれあり。

榑橋観測所(日立市)では、避難判断水位を超過しており、今後、氾濫危険水位に到達する見込み。

基準観測所	水位状況	今後の見込み
富岡 (常陸大宮市)	氾濫危険水位超過 (レベル4相当)	水位上昇中
榑橋 (日立市)	避難判断水位超過 (レベル3相当)	水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み

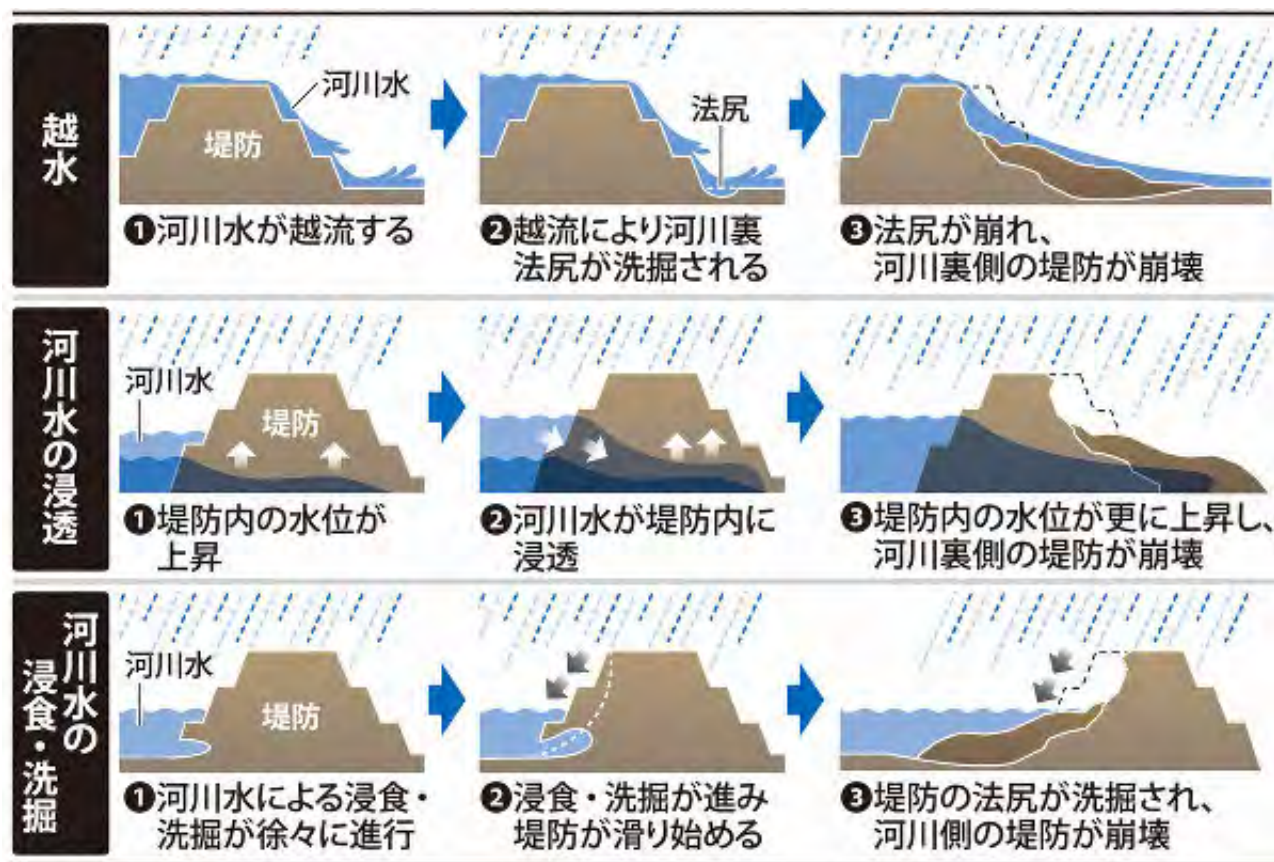
メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施



- 堤防の決壊が発生した場合には、氾濫による被害の状況が大きく変化することが想定されることから、堤防の決壊が確認された段階で、その事実が確実に市町村に対して伝達できるよう、情報共有体制の確保に努めて参ります。
- 堤防の決壊を水防団等が発見した場合は、速やかに河川管理者にも情報共有していただくようお願いします。

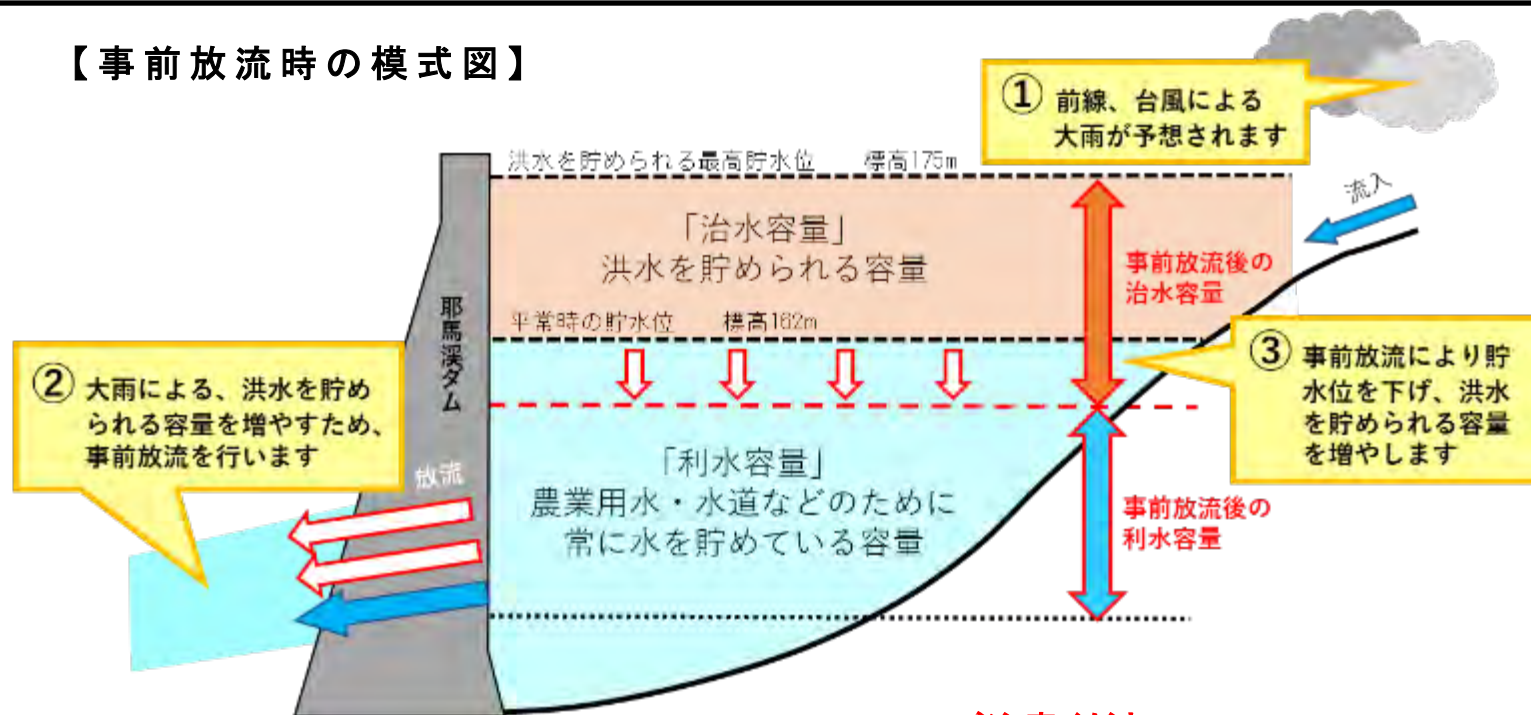
堤防の決壊メカニズムのイメージ



「事前放流」とは？

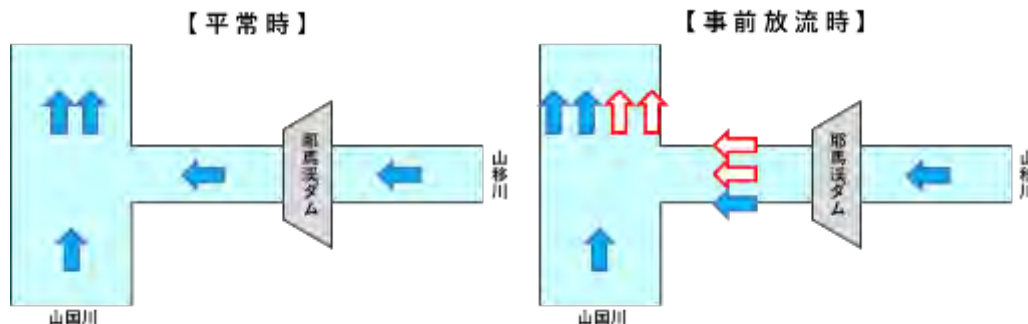
前線や台風などによる大雨によって耶馬溪ダムの施設能力を超える洪水が予想される場合、洪水が発生する前にダムから放流を行い、あらかじめ貯水位を下げ、洪水を貯められる容量を増やす操作のことです。
これにより、耶馬溪ダムより下流河川の洪水被害防止・軽減を図ります。

【事前放流時の模式図】



ご注意ください！

- ・事前放流は、洪水が予想される3日前から行う場合があります。
- ・予測によっては、雨が降ってない状況下でもダムから事前放流を行うことが想定され、それに伴い河川流量が増え、河川水位が上昇します。



山国川流域タイムライン 詳細表 (案)

紫文字：意見聴取後の修正

赤字

：主なトリガー情報や体制

：連携や情報共有の発信元

R5. 5. 17時点

警戒 レベル	トリガー情報		対応 目標	対 応 行 動								
	気象情報 (気象台)	河川水位		福岡管区気象台 大分地方気象台	山国川河川事務所	福岡県庁	京築県土 整備事務所	大分県庁	北部振興局・ 中津土木事務所	吉富町	上毛町	中津市
警戒 レベル1 流域警戒 ステージ1	・早期注意情報 (警戒級の可能性)で「中」または「高」 (台風の場合) ・大分県に台風の接近又は上陸が予想され、社会的に影響の大きい災害が発生するおそれがある場合に台風説明会を実施(影響が予想される1~3日前) 3時間先予測水位が、氾濫危険水位に到達した場合 洪水予報(水位予測に基づく氾濫危険情報)		流域TL発動 気象情報の共有 大雨・台風説明会 (状況に応じて実施) WEB会議による情報共有	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
警戒 レベル2	・大雨注意報 [浸水] ・洪水注意報 ・洪水予報：山国川氾濫注意情報 ・洪水キキクル：黄色 ・各種府県気象情報 (台風の場合) ・流域内で暴風警報の発表 もしくは防災行動の支障となる強風発生の見込みのある時		体制 災害警戒準備室設置 その他の対応行動	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知	山国川流域TL発動について内部周知
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有
				気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有	気象台と情報共有

山国川流域タイムライン 詳細表 (案)

紫文字: 意見聴取後の修正

赤字

主なりがー情報や体制

連携や情報共有の発信元

R5. 5. 17時点

2/4

警戒 レベル	トリガー情報		対応 目標	対 応 行 動											
	気象情報 (気象台)	河川水位		福岡管区気象台 大分地方気象台	山国川河川事務所	福岡県		大分県		市町		中津市			
警戒 レベル2 流域警戒 ステージ2-2	九州北部地方に 線状降水帯による 大雨の半日程度前からの 呼びかけ (府県気象情報)	水防団待機水位超過 金谷(山国川) : 4.70m 下唐原(山国川) : 4.40m 上雪木(山国川) : 3.80m 椿坂(山国川) : 2.80m 耶馬橋(跡田川) : 1.00m 宇治見橋(山国川) : 1.10m 馬場(山移川) : 3.20m	体制等		注意体制	災害警戒本部設置 直近の24時間雨量が90mmを超え、かつ、直近の1時間雨量が70mmを超えた場合(ただし、山国部の雨量観測点は除く) 災害対策本部(第1配備)の設置	災害警戒地方本部設置 府県気象情報で、250mm/24時間以上、70mm/1時間以上と予想された場合 災害対策地方本部の設置		災害対策連絡室設置 水防本部の設置	準備体制 地区災害対策連絡室設置 水防支部の設置	第1配備(準備体制)	第1配備(準備体制)	災害準備体制		
						水防警報(待機・準備)	水防警報(待機・準備)		水防警報(待機・準備)	水防警報(待機・準備)	水防団へ待機・準備指示	水防団へ待機・準備指示	水防団へ待機・準備指示		
				気象台に個別確認が必要		水防警報(待機・準備)	水防警報(待機・準備)		水防警報(待機・準備)	水防警報(待機・準備)	水防団へ待機・準備指示	水防団へ待機・準備指示	水防団へ待機・準備指示		
						○ホットライン	○ホットライン		○ホットライン	○ホットライン	○ホットライン情報を受け対応を検討	○ホットライン情報を受け対応を検討	○ホットライン情報を受け対応を検討		
	洪水キキクル:黄色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン		その他の 対応行動	口主に下記情報を提供 ・洪水キキクル ・府県気象情報(線状降水帯予測を含む)等 口県や中津市からのホットライン対応	口水門、樋門、排水機場等の操作 口ダム操作前の下流監視	口気象、雨量、水位情報(風速(台風時))の把握 口県内の高齢者等避難の発令状況確認 口県内の避難所開設状況の確認 口県内の被害状況等の確認 口市町村へ高齢者等避難の発令検討の要請 口庁内関係課への情報提供、被災への注意喚起(線状降水帯半日前予測時) 口必要に応じて、九地整、自衛隊等への派遣要請の検討・準備、市町村への派遣の検討・準備	口気象、雨量、水位情報の把握 口県内の高齢者等避難の発令状況確認 口県内の避難所開設状況の確認 口県内の被害状況等の確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認		口気象、雨量、水位情報の把握 口県内の高齢者等避難の発令状況確認 口県内の避難所開設状況の確認 口県内の被害状況等の確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口河川水位、雨量、降水短時間予報の把握 口連絡要員の配置 口水閘門等の操作	口河川水位、雨量、降水短時間予報の把握 口連絡要員の配置 口水閘門等の操作	口河川水位、雨量、降水短時間予報の把握 口連絡要員の配置 口水閘門等の操作	口河川水位、雨量、降水短時間予報の把握 口連絡要員の配置 口水閘門等の操作	
	氾濫注意水位超過 金谷(山国川) : 5.40m 下唐原(山国川) : 5.00m 上雪木(山国川) : 5.30m 椿坂(山国川) : 3.80m 耶馬橋(跡田川) : 2.30m 宇治見橋(山国川) : 2.60m 馬場(山移川) : 4.10m		体制等		警戒体制		準備配置体制 (第1配備)		警戒体制 地区災害警戒本部設置	第2配備 (注意体制)	第2配備 (注意体制)				
					洪水予報(氾濫注意情報)	洪水予報(氾濫注意情報)									
	3時間先予測水位が、氾濫危険水位に到達した場合 洪水予報(水位予測に基づく 氾濫危険情報)		連携や 情報共有												
			その他の 対応行動	口主に下記情報を提供 ・洪水キキクル ・府県気象情報 等 口県や市町村からのホットライン対応	口出水時点検(監視) 口CCTVによる監視強化 口応援体制の確認・要請(防災士キースポット等) 口ダム放流開始(操作開始)	口気象、雨量、水位情報(風速(台風時))の把握 口県内の高齢者等避難の発令状況確認 口県内の避難所開設状況の確認 口県内の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口県内の高齢者等避難の発令状況確認 口県内の避難所開設状況の確認 口県内の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口県内の高齢者等避難の発令状況確認 口県内の避難所開設状況の確認 口県内の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	口気象、雨量、水位情報の把握 口管内市町村の避難所開設状況の確認 口管内市町村の避難情報の発令状況確認 口管内市町村の避難者数の確認 口管内市町村の被害状況等の確認	

山国川流域タイムライン 詳細表 (案)

紫文字:意見聴取後の修正

赤字

:主なトリガー情報や体制

連携や情報共有の発信元

R5. 5. 17時点

警戒 レベル	トリガー情報		対応 目標	福岡管区気象台 大分地方気象台	山国川河川事務所	対 応 行 動								
	気象情報 (気象台)	河川水位				福岡県		大分県		市町				
						福岡県庁	京築県土 整備事務所	大分県庁	北部振興局・ 中津土木事務所	吉富町	上毛町	中津市		
警戒 レベル3 流域警戒 ステージ3	・大雨警報 (浸水害) ・洪水警報 ・洪水キキクル:赤色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン	避難判断水位超過 下唐原(山国川) :6.00m 椿 坂(山国川) :4.40m 耶馬嶺(跡田川) :3.00m 宇治見橋(山国川):3.40m 鳥 場 (山移川) :4.40m	体制等				準備配置体制 (第2配備)	災害警戒本部設置	警戒体制 地区災害警戒本部設置	第3配備(警戒体制) 災害警戒本部設置	第3配備(警戒体制) 災害警戒本部設置	非常配備体制 災害警戒本部設置		
			避難情報関連	洪水予報(氾濫警戒情報)	洪水予報(氾濫警戒情報)						高齢者等避難 の発令	高齢者等避難 の発令	高齢者等避難 の発令	
				洪水予報(水位予測に基づ く氾濫警戒情報)	※3時間先予測水位が、氾濫危 険水位に到達した場合 洪水予報(水位予測に基づく氾 濫危険情報)									
					水防警報(警戒)		水防警報(警戒)		水防警報(警戒)					
			連携や 情報共有	○ホットライン (避難判断水位超過)	○ホットライン						○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討
		○河川の漏水・侵食情報提供		○河川の漏水・侵食情報 提供		○河川の漏水・侵食情報提供		○河川の漏水・侵食情報提供	○河川の漏水・侵食情報をもとに 対応を検討	○河川の漏水・侵食情報をもとに 対応を検討	○河川の漏水・侵食情報をもとに 対応を検討	○河川の漏水・侵食情報をもとに 対応を検討		
		○主に下記情報を提供 ・洪水キキクル ・府県気象情報 ・記録的短時間大雨情報 ○県や市町からのホットラ イン対応	○福岡門・樋管操作状況の情報共 有(操作員の避難状況も併せて 確認)	○気象、雨量、水位情報 (風速(台風時))の把握 ○県内の高齢者等避難の 発令状況確認 ○県内の避難所開設状況 の確認 ○県内の被害状況等の確 認 ○庁内関係課への情報提 供、県民への注意喚起 (線状降水帯発生時) ○市町村へ避難指示の発 令検討の要請(土砂災害 警戒情報発令時)	○気象、雨量、水位情報 の把握 ○県内の高齢者等避難の 発令状況確認 ○県内の避難所開設状況 の確認 ○県内の被害状況等の確 認	○気象、雨量、水位情報 の把握 ○県内の高齢者等避難の 発令状況確認 ○県内の避難所開設状況 の確認 ○県内の被害状況等の確 認	○気象、雨量、水位情報 の把握 ○管内市町村の避難所開設状 況の確認 ○管内市町村の避難情報の発 令状況確認 ○管内市町村の避難者数の確 認 ○管内市町村の被害状況等 の確認	避難対応、避難誘導等	避難対応、避難誘導等	避難対応、避難誘導等	避難対応、避難誘導等			
警戒 レベル4 流域警戒 ステージ4	・洪水キキクル:紫色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン	氾濫危険水位超過 下唐原(山国川) :6.60m 椿 坂(山国川) :4.80m 耶馬嶺(跡田川) :3.70m 宇治見橋(山国川):4.10m 鳥 場 (山移川) :4.40m	体制等		非常体制	災害対策本部(現国に 応じて第2～4配備)設 置	準備配置体制 (第2配備) 災害対策地方本部 設置	災害対策本部設置	非常体制 (第1次～第3次) 地区災害対策本部設置	第4配備(救助体制) 災害対策本部設置	第4配備(救助体制) 災害対策本部設置	非常配備体制 災害対策本部設置		
			避難情報	洪水予報(氾濫危険情報)	洪水予報(氾濫危険情報)						避難指示の発令	避難指示の発令	避難指示の発令	
				洪水予報(水位予測に基づ く氾濫警戒情報)										
			連携や 情報共有	○ホットライン	○ホットライン (氾濫危険水位超過)						○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討
					○緊急通報メール(氾濫危険水 位超過)		○緊急通報メール(氾濫危 険水位超過)		○緊急通報メール(氾濫危 険水位超過)		○緊急通報メールをもとに 対応を検討	○緊急通報メールをもとに 対応を検討	○緊急通報メールをもとに 対応を検討	○緊急通報メールをもとに 対応を検討
		○那珂川ダムの特例防災操 作実施検討(実施)						○特別防災操作要請	○特別防災操作要請	○特別防災操作要請	○特別防災操作要請	○特別防災操作要請		
		○異常洪水時防災操作に關 する3時間前情報提供 通知文(3時間前)						○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)		
		○異常洪水時防災操作に關 する1時間前通知						○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)		
		○主に下記情報を提供 ・洪水キキクル ・府県気象情報 ・記録的短時間大雨情報 ○県や市町からのホットラ イン対応	○水門門操作員の避難指示 ○災害対策機械の派遣 ○流入量予測(3-6時間予測)、 ホットライン(事務所) ○異常洪水時防災操作申請一 整備局	○気象、雨量、水位情報 (風速(台風時))の把握 ○県内の高齢者等避難の 発令状況確認 ○県内の避難所開設状況 の確認 ○県内の被害状況等の確 認 ○市町村への緊急安全確 保の発令検討の要請 ○災害の発生のおそれ段 断での応援の検討(県内 応援・緊急消防援助隊)	○気象、雨量、水位情報 の把握	○気象、雨量、水位情報 の把握 ○県内の避難指示の発令 状況確認 ○県内の避難所開設状況 の確認 ○県内の被害状況等の確 認	○気象、雨量、水位情報 の把握 ○管内市町村の避難所開設状 況の確認 ○管内市町村の避難情報の発 令状況確認 ○管内市町村の避難者数の確 認 ○管内市町村の被害状況等 の確認	避難対応、避難誘導等	避難対応、避難誘導等	避難対応、避難誘導等	避難対応、避難誘導等			

山国川流域タイムライン 詳細表 (案)

紫文字:意見聴取後の修正

赤字: 主なトリガー情報や体制

:連携や情報共有の発信元

R5. 5.17時点

警戒 レベル	トリガー情報		対応 目標	対 応 行 動								
	気象情報 (気象台)	河川水位		福岡管区気象台 大分地方気象台	山国川河川事務所	福岡県		大分県		市町		
						福岡県庁	京築県土 整備事務所	大分県庁	北部振興局・ 中津土木事務所	吉富町	上毛町	中津市
警戒 レベル5 流域警戒 ステージ5	氾 濫 発 生		避難情報	洪水予報(氾濫発生情報)	洪水予報(氾濫発生情報)	洪水予報(氾濫発生情報)		洪水予報(氾濫発生情報)		緊急安全確保の発令	緊急安全確保の発令	緊急安全確保の発令
	大雨特別警報		連携や 情報共有	○ホットライン	○ホットライン (氾濫危険水位超過)					○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討	○ホットライン情報を受け対 応を検討
					○緊急通報メール(氾濫発生)		○緊急通報メール(氾濫発 生)		○緊急通報メール(氾濫発生)	○緊急通報メールをもとに対 応を検討	○緊急通報メールをもとに対 応を検討	○緊急通報メールをもとに対 応を検討
					○異常洪水時防災操作開始・操 作終了通知文(開始時)					○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)	○ダム放流による更なる 避難指示(範囲拡大)
	・洪水キキクル:黒色 ・各種府県気象情報 ・気象台ホットライン				○耶馬溪ダムの特別防災操作 実施検討(実施)					○特別防災操作要請	○特別防災操作要請	○特別防災操作要請
		その他の 対応行動	□主に下記情報を提供 ・洪水キキクル □県や市町からのホットラ イン対応	○被害状況の把握 (ヘリコプター等による迅速な状 況把握) □被害状況等の把握 ○TEC・FORCEの活動 ○被害状況・調査結果等の公表	□気象、雨量、水位情報 (風速(台風時))の把握 □被害状況等の把握 □緊急消防援助隊の要 請、自衛隊災害派遣要請 の検討 □自衛隊へ災害派遣要請 □各種応援協定等に基づ く応援要請検討	□気象、雨量、水位情報 の把握 □市町村長へのホットライ ン(氾濫発生)	□気象、雨量、水位情報 の把握 □被害状況等の把握 □緊急消防援助隊の要 請、自衛隊災害派遣要請 の検討 □自衛隊へ災害派遣要請 □各種応援協定等に基づ く応援要請検討	□気象、雨量、水位情報の把 握 □管内市町村の避難所開設状 況の確認 □管内市町村の避難情報の発 令状況確認 □管内市町村の避難者数の確 認 □管内市町村の被害状況等の 確認 □市町村長へのホットライン (氾濫発生)	○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援	○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援	○自衛隊への派遣要請 ○避難者への支援	